

令和3年度 社会福祉事業 事業計画

令和3年度 社会福祉法人三幸会 事業計画

- (1) 法人本部 拠点区分 事業計画
- (2) 三幸の園 拠点区分 各サービス区分 事業計画
 - (A) 特別養護老人ホーム三幸の園
 - (B) 短期入所施設三幸の園
 - (C) 三幸の園指定居宅介護支援事業所
- (3) 山崎園 拠点区分 各サービス区分 事業計画
 - (A) 特別養護老人ホーム山崎園
 - (B) ユニット型特別養護老人ホーム山崎園
 - (C) 短期入所施設山崎園
 - (D) ユニット型短期入所施設山崎園
 - (E) やまざきデイサービスセンター
 - (F) やまざきホームヘルパーステーション
 - (G) グループホームやまざき
 - (H) 山崎園居宅介護支援事業所
 - (I) 生活支援ハウス山崎
- (4) 神ヶ谷園 拠点区分 事業計画
- (5) 大平台の園 拠点区分 各サービス区分 事業計画
 - (A) 三幸の園デイサービスセンター
 - (B) 三幸の園ホームヘルパーステーション
 - (C) 訪問看護ステーション大平台
 - (D) 地域包括支援センター大平台
 - (E) ユニット型短期入所施設三幸の園
- (6) ライフケアアダージョ大平台 拠点区分 事業計画
- (7) 松城 拠点区分 各サービス区分 事業計画
 - (A) 松城デイサービスセンター
 - (B) 松城指定居宅介護支援事業所

三幸会法人本部拠点区分 令和3年度事業計画

社会福祉法人三幸会 第49期となる令和3年度は、国家的課題、なかでも感染防止対策、大規模災害等による事業継続計画、介護人材の雇用と育成、海外人材の雇用、コンピュータ・ICT・AIによる合理化、労働者のチームワーク強化、福祉職の処遇改善、ワークライフバランス、将来不安からの社会全体の閉塞感など、様々な環境変化からの働き方改革が課題として挙げられております。

三幸会が現代の社会福祉法人として持続可能な事業成長を遂げていくために法人価値を高めつつ、新たな仕組みの構築とガバナンス強化を目指し、常識から脱却した将来に向けた創造的破壊と先行投資をする必要性を感じております。

三幸会内全施設の標準化を目指して法人本部が主導してまいりました事業部制・プロジェクト制は、主目的の標準化、他事業所連携、他事業所理解、理念の共有化も概ね定着した現在、施設長を中心とした管理と変革をし、施設内滞在時間増を図った上で、役割分担と進捗管理の徹底、チームワーク強化、職員の負担軽減へと進展を図り、法人本部では積極的にバックアップしてまいります。

⇒断捨離すること、大切に残すこと、新たな創造の仕訳

⇒ICTデジタル化の推進、動画による施設PR、業務の見える化

⇒ソーシャルディスタンスによるZoom会議、eラーニング等業務推進

⇒介護の分業化よりスポット求人、役割分担の明確化、海外人材の雇用育成

⇒施設内のチームワーク力強化、人間力強化、報連相強化

経営基盤の強化として

- 1) 人的リソースの確保
- 2) ガバナンスの強化と内部統制
- 3) 施設内理念教育と施設内連携の充実
- 4) 非常災害時・感染症における持続可能な体制構築
- 5) 働き方改革とICT機器導入

を主に取り組んでまいります。

また、本事業計画におきましても対外的な見せるものから、施設内の全職員が未来の一年間が見える対内的なものへと変革し、拠点単位としております。

経営理念と以下の6つの視点のビジョンの下、短期経営計画書2019～2024に基づく5ヶ年ビジョン3年目として、最終地点の60%を達成すべく推進します。

『真』満足の追求

『善』思いやりの追求

『美』誇りの追求

『絆』つながりの追求

『和』幸福の追求

『変』変革の追求

①監査の開催

決算事務をはじめ、法人の事業運営を第三者の眼で適正に監査いただきます。

(1)会計士監査 監査官：契約公認会計士事務所

毎月一回 14日頃月次監査、4月のみ決算監査

議題：令和3年度月時監査、令和2年度決算監査

財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務

(2)監事監査 監査官：法人監事

令和3年5月19日（水）

議題：令和2年度決算監査ほか

(3)指導監査 監査官：浜松市 健康福祉部 福祉総務課 指導監査室

令和3年9月頃の見込み

議題：浜松市健康福祉部による社会福祉施設の指導監査

②理事会・評議員会の開催

法令に定められた理事会・評議員会を計画的に、更に臨時にて開催します。

(1)理事会 第一回 参加：理事・監事・施設長

令和3年5月22日（土）

議題：監事による監査報告・令和2年度事業報告・三幸会総括決算・財産目録変更登記・事業所別決算・役員等報酬総額・社会福祉充実計画・理事長専決と職務執行状況・理事監事の選任案・苦情報告・定時評議員会開催案・評議員選任解任委員会報告・法人発生案件

(2)定時評議員会 参加：評議員・監事・理事長・施設長

令和3年6月12日（土）

議題：監事による監査報告・令和2年度事業報告・三幸会総括決算・財産目録変更登記・事業所別決算・役員等報酬総額・社会福祉充実計画・理事長職務執行状況・理事監事の選任・法人発生案件

(3)理事会 第二回 参加：理事・監事・施設長

令和3年6月12日（土）

議題：理事監事の選任報告と理事長選任・法人発生案件

(4)理事会 第三回 参加：理事・監事・施設長

令和3年12月4日（土）

議題：令和3年度各事業所第一次補正予算・指導監査実施結果報告・理事長専決と職務執行状況・規程の追加変更・苦情報告・法人発生案件

(5)理事会 第四回 参加：理事・監事・施設長

令和4年3月26日（土）

議題：令和3年度各事業所最終補正予算・令和4年度事業計画・予算・施設長選任・施設診療所医療管理者嘱託契約・厨房給食業務委託契約・諸規程の追加変更・理事長専決と職務執行状況・苦情報告・法人発生案件

③法人本部主導の業務と行事

- (1) 新入職員辞令交付式・施設長選任辞令交付式 令和3年4月1日
- (2) 介護職員処遇改善加算関係申請 令和3年4月15日
- (3) 評議員選任解任委員会 令和3年5月19日
- (4) 理事長選任登記と資産法務局登記 令和3年6月16日
- (5) 三幸会現況報告提出 令和3年6月30日
- (6) 夏季賞与算定 令和3年7月16日
- (7) 介護職員処遇改善加算関係実績報告 令和3年7月31日
- (8) 新入職員入職試験 令和3年度都度実施
- (9) 海外人材採用 陝西盛唐対外経済技術合作有限公司 令和3年7月24～26日
- (10) 法人慰霊祭 法林禅寺 令和3年9月28日
- (11) 永年勤続表彰式 令和3年12月16日
- (12) 年末賞与算定 令和3年12月16日
- (13) 創立48年記念日 令和3年12月20日
- (14) 理事長賞の決定と発表受賞式 令和4年1月31日
- (15) 三幸会厨房委託業務の理事長専決 令和4年2月10日
- (16) 三幸会施設診療所医療管理者嘱託業務の理事長専決 令和4年2月10日
- (17) 正規職員登用試験 令和4年3月2日
- (18) 諸規程の追加変更 令和4年3月15日
- (19) 特別春季賞与・特定処遇改善賞与算定 令和4年3月28日
- (20) 勝手応援前向きメッセージ 令和3年度基本毎週月曜日

④人材育成研修

法人本部として以下の研修プログラムを設定し、積極的に人への投資をしながら、魅力ある施設運営へと側面から後押しをし、人材育成の標準化と職場内の活性化に向けた変革を推進していきます。

品格高い利他のこころを持った人間形成のための「理念研修」を多く設定し、一人ひとりのプロ意識の醸成教育をしていきます。

- (1) 新入職員事前研修 PWT 参加：新入職員・技能実習生
令和3年4月1日・2日 オリエンテーション
- (2) 新入若年職員研修 YWT 参加：新入職員と希望者
令和3年6月30日 仕事をする意味とは
- (3) キャリアアップ研修 CUT 参加：新役職者と希望者
令和3年6月3日 役職者の役割と人事考課
令和3年7月8日 コミュニケーション向上
令和3年8月5日 メンタルヘルス不調とセルフケア・ラインケア
令和3年9月9日 リーダーシップ
令和3年10月7日 コーチングの基本

令和3年11月4日 統計数字に学ぶ、同業種・異業種に学ぶ思考変革
令和3年12月2日 リスクマネジメント、経理
令和4年1月6日 ビジョン、広報
令和4年2月2日 ホスピタリティ、5S
令和4年3月10日 外部講師による研修

(4) バースマンス研修 BMT 参加：誕生日対象の希望者

・内容

令和2年度分：柔らかな言葉と笑顔で滑舌良く認トレ知識と利他の配慮を
令和3年度分：多文化共生と価値観、アングーマネジメント

・日程

令和3年4月22・28日 令和2年度分（コロナ延期）・令和3年度分
令和3年5月20・27日 令和2年度分（コロナ延期）・令和3年度分
令和3年6月17・24日 令和3年度分
令和3年7月22・29日 令和3年度分
令和3年8月19・26日 令和3年度分
令和3年9月22・30日 令和3年度分
令和3年10月21・28日 令和3年度分
令和3年11月18・25日 令和3年度分
令和3年12月9・16日 令和3年度分
令和4年1月20・27日 令和3年度分
令和4年2月17・24日 令和3年度分
令和4年3月17・24日 令和3年度分

(5) 3年目研修 GWT 参加：入職3年目前後の対象の希望者

令和4年3月3日 生き活きた組織作りとあなたの役割

(6) 聖隷クリストファー大学授業

令和3年11月頃の予定

(7) 中国人技能実習生の日本語教育 参加：技能実習生

三幸の園に配属している3名の技能実習生のコミュニケーション強化と日本語能力醸成のために、日本語能力試験公式問題集を支給し、一部外部教育機関を使ったリモート研修を並行しながら、日本語能力試験のための教育をし、令和3年度内に全員がN2受験できるようサポートしてまいります。

・N3リモート教育日程

令和3年(3月20日、3月27日) 4月3日、4月10日、4月17日、4月24日

外部教育機関：株式会社ウィ・キャン 企画部 濱川社長・島川様

- ・N3受験予定日：JLPT 7月4日 J.TEST 5月16日、7月11日
- ・N2受験予定日：JLPT 12月5日 J.TEST 後日決定予定
- ・N3受験法人内模擬試験 5月7日
- ・N2受験法人内模擬試験 11月12日

⑤管理職総務会の開催 『変』変革の追求 参加：理事長・施設長
毎月一回 第二水曜日午前中を基本
年間6回の不定期総務会を年間12回へと月例化し、毎月の各施設における進捗管理と人材育成状況を確認し、早期課題是正へと進めてまいります。
福祉サービスの需要と供給状況を見える化し、事業所毎の独立採算を確保しながら、次の良質な福祉サービスとして迅速に社会に展開してまいります。

⑥法人情報の発信・見える化／見せる化 『絆』つながり『和』幸福の追求
社会福祉事業を眼に見える形で発信し、組織的に共有化・広報化をしてまいります。

(1)三幸会だより With Youの計画的発行・発信

- ・With You Vol. 67 令和3年5月発行号
- ・With You Vol. 68 令和3年8月発行号
- ・With You Vol. 69 令和3年11月発行号
- ・With You Vol. 70 令和4年2月発行号

(2)インターネット・求人サイトの有効活用

地域社会・求職者・学校機関・ご家族・職員・関係業者などに向け、様々なインターネット媒体を有効活用し広報し、各施設・事業所に促します。

- ・三幸会ホームページの充実とスマホ仕様へのリメイク
- ・三幸会ブログ「介護の舞台裏」 月間目標12件のアップ
- ・三幸会Facebook ページの充実 月間目標12件のアップ
- ・リクナビ2022 求人活動の充実

(3)取引業者への訪問挨拶

創立記念日後に感謝の意の企業訪問のほか、毎月一企業への取引業者への表敬訪問を設定し、親睦を深めてまいります。

令和3年4月5日・5月6日・6月7日・7月5日・8月9日・9月6日・
10月4日・11月8日・12月6日・令和4年1月10日・2月7日・3月7日

⑦施設整備大規模修繕の必要性和環境整備推進 『美』誇りの追求

(1)全施設巡視

- ・三幸の園が建築後23年目（平成10年11月創設）
- ・山崎園本館が建築後20年目（平成13年11月創設）
- ・松城が建築後14年目（平成19年2月創設）
- ・山崎園新館が建築後10年目（平成23年4月創設）

となり、特に三幸の園と山崎園本館は老朽化による不具合が顕著に出始めており、建物や各種設備の老朽化部分を適正に修繕・再導入を図るとともに、施設予防保全管理の意識を高めます。

法人本部として、毎月一回以下の日程で三幸会全施設の巡視を行い、各施設への積極的改善へと促してまいります。

令和3年4月5日・5月6日・6月7日・7月5日・8月9日・9月6日・
10月4日・11月8日・12月6日・令和4年1月10日・2月7日・3月7日

(2)改善提案推進

提案内容・提案数量を管理し、管理職総務会にて発信し、最多提案者や優良な提案には理事長賞として表彰し、全施設への水平展開してまいります。

⑧職場ならびに生活の満足度向上の映画上映会 『真』：満足感向上

対象：職員・厨房職員・入居者・ご家族

場所：高齢者総合福祉施設大平台の園 多目的室

コロナ禍のため一回の参加は最大15名までとします。

(1)映画 海難 1890

令和3年4月10日・4月24日・5月8日・5月22日・6月12日・6月26日

(2)映画 遺体

令和3年7月17日・7月31日・8月28日・9月4日・9月18日

(3)映画 ツナグ

令和3年10月2日・10月16日・11月6日・12月4日・12月18日

(4)映画 1リットルの涙

令和4年1月22日・2月5日・2月26日・3月12日・3月26日

⑨公益的取り組み 『絆』つながり強化

(1)社会福祉法人の使命

社会福祉法人の主たる事業となる第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業、公益事業のほか、地域のための公益的取り組みを展開し、地域における各施設・職員の存在価値を上げてまいります。

学校・自治会・民生児童委員・市議会議員・県議会議員とも協調し、清掃活動、健康講座活動、職業講和、自治会総会などに積極的に参画し、繋がりを強化してまいります。

(2)認定就労訓練事業

地域の未就労の方に就労の機会を与え、社会に飛び立つ中間的就労の位置付けの認定就労訓練事業も積極的に受け入れ推進してまいります。

(3)浜松市老人福祉施設経営者協議会

当会の理事として、浜松市内の福祉課題を積極的に行政・市議会議員に箴言してまいります。

(4)浜松西ロータリークラブ

当会の会員として、毎週一回金曜日の例会に積極的に参画するとともに、地域の社会奉仕、職業奉仕、国際親善、国際理解、地域交流、共創社会、三幸会の価値PRと福祉理解を高めてまいります。

これら活動進捗についても管理職総務会ほか職員にも発信してまいります。

⑩借入金償還

施設整備のための借入金を適正に償還します。

山崎園につきましては令和3年度に完済の見込みです。

(1)借入先：独立行政法人福祉医療機構

借入目的	借入金額	契約年月日	返済期限	
山崎園 建設資金	241,000,000 円	2002 年 1 月 21 日	2022 年 1 月 10 日	
借入残高	返済日	年間返済額	利息	借入期限
0 円	2022 年 1 月 10 日	12,050,000 円	1.60%	20 年
支払事業所	特別養護老人ホーム山崎園/短期入所施設山崎園			

(2)借入先：静岡銀行入野支店

借入目的	借入金額	契約年月日	返済期限	
大平台の園 建設資金	200,000,000 円	2020 年 4 月 21 日	2030 年 4 月 30 日	
借入残高	返済日	年間返済額	利息	借入期限
161,659,000 円	2022 年 3 月 31 日 毎月末日	20,000,000 円	0.28%	10 年
支払事業所	ライフケアアダージョ大平台/三幸の園デイサービスセンター 地域包括支援センター大平台/ユニット型短期入所施設三幸の園			

三幸の園拠点区分 令和3年度事業計画

【基本方針】

施設理念に基づき、利用者様が住み慣れた地域で尊厳を持って安心した生活が送れるよう、ご利用者様本位の生活支援を提供します。多職種が協働し、統一したチームケアを提供するため、報告、連絡、相談を行い情報の共有に努めると共に、介護の質の向上に向けた取り組みを行い顧客満足の高いサービスを目指します。

1. 特別養護老人ホーム三幸の園

【生活相談員】

①ご家族との良好な関係の維持

施設の運営に理解と協力をお願いするとともに、対面での面会にとらわれず、IT機器、SNS を利用した面会等、時代に則した利用を進めていきます。それらを駆使し、家族との信頼関係の構築を行っていきます。

また、多職種との連携を密に行い統一した対応、説明ができるよう努めます。

また、ケアプラン説明時には多職種も同席し、日常のご様子を報告し、介護支援に対しての要望、意向を確認します。終末期の介護に対しても多職種と連携し、現在の状態及び状況により、今後予想される病変等の説明を行い、ご意向に沿った対応をします。ご家族様が利用者様を安心して預けられる施設を目指します。

②入所待機者の準備と空床日数の短期間化

次期入所に該当する申込者（介護度3以上）には随時面接日程を組み入れ、月1回の入所判定会で医療ニーズにも出来る限り対応できるように検討し、居宅支援事業所との連携も継続していきます。

また、併設の短期入所施設のロングショート枠を入所待機枠とし、常に4名以上の利用に努め待機者の確保に繋がります。また、ご家族様や福祉施設、病院などと常に連絡をとり、円滑な入退所手続きを進める事により入退所一組に係る平均空床日数を5日以内とします。

③地域との連携

イベントなど定期的な行事の開催や地域で開催される行事、防災訓練に参加することを通して積極的に地域への交流に努めていきます。

また、地域のボランティアの活動を受け入れ、地域の皆様の福祉の拠点としての役割を果たすことで、地域との関わりを築きます。

福祉系の大学や専門学校からの実習生受け入れや地域の小中高校生の福祉体験、ボランティアの受入れ等の体制を継続し教育学習の場や人材育成の場として提供する事で、地域福祉に貢献します。

【介護職員】

① サービス提供について

利用者様の情報や業務連絡事項、委員会決定事項などの情報を全職員が共有し、全職員が同じ質の高いケアを提供できるよう取り組みます。定期的にフロアー会議を実施し、利用者様の「思い」を形にできるよう、意見を拾い上げ、問題点を早急に解決していくための協力体制を整えます。安心安全、活気ある生活を提供し、利用者様の笑顔があふれる施設を目指していきます。

② ケアプランの実施と評価（他職種協働）

ケアプラン作成の為のカンファレンス開催時には、関係職員がそれぞれの職種の視点からの情報を提供し、要望を尊重して方向性を検討、希望の日常生活の実現を目指します。

また、支援経過記録や、毎月のモニタリングの記録を把握し、継続、見直しの説明時には、日頃のご様子をお伝えし、安心、納得していただけるよう努めます。

③ 職員の知識と質の向上

それぞれの委員会活動等を通して知識の習得、意見を出し合い、話し合いの場を持つ事でお互いを高め合える環境作りに努めていきます。

また、外部研修にも積極的に参加し、施設内においても勉強会を開催する等、適切な方法にてその内容を周知し、職員の知識と質の向上を目指します。

【看護師・機能訓練士】

① 健康管理について

- ・健康状態の確認、把握を行い異常の早期発見に努めます。
- ・必要時、嘱託医と連携し適切な医療サービスを提供します。
- ・入所者健康診断を実施します。（聖隷検診センター 令和3年8月）
- ・定期採血を実施します。（1名につき年間約3回）
- ・インフルエンザワクチン（10月～11月）肺炎球菌ワクチン（6月～7月）新型コロナウイルスワクチン（4月以降の予定）の接種を実施します。
- ・介護職と連携し、利用者様の状態観察、バイタルチェック、必要な処置（排泄、創傷）を行います。

② 看取りケアの提供

- ・高齢者施設での看取りケアが増加する中、ご家族、利用者様が安心して過ごせる環境整備、質の良いサービスの提供に努めます。
- ・信頼関係のより良い構築の為、ご家族との連絡を密に行い意向に沿った看取りケアを提供していきます。

- ③ 介護職の医療知識の向上のため、勉強会を行います。
 - ・介護職のための医療基礎講座の実施（年間 10 回）
 - ・看取りケアの勉強会実施（年 1 回）
 - ・吸引等の実務指導

- ④ 個別機能訓練の強化
 - ・利用者様の残存機能維持、事故防止の為集団体操や個別訓練を実施します。
 - ・他職種と連携し、個々に合わせた機能訓練の立案、修正を行い利用者様の生活の質の向上に努めます。

【栄養士】

①栄養ケア・マネジメントの継続的提供

低栄養状態の予防・改善を重要課題として取り組み、利用者様の生活機能維持・改善の自己実現を図れるよう多職種と協働し支援します。

適切な栄養ケア・マネジメントの継続的提供のため、低栄養状態のリスクに関わらず全利用者様に対し毎月モニタリングを実施し、3 ヶ月ごとに栄養ケア計画書を作成します。

栄養ケア計画書は、毎月第 4 金曜日・第 4 土曜日に説明日を設け、直接ご家族に説明することで要望を反映した適切な栄養ケア・マネジメントを提供します。

②適切な食事提供とイベント食の充実

利用者様の状況や嗜好、要望を把握するため給食会議を毎月第 3 月曜日午後開催、嗜好調査を全利用者様に対し 9 月 13 日～26 日に実施し、要望にあわせた食事の改善やイベント食の提供を行います。

また、給与栄養目標量を 9 月 15 日、3 月 15 日に設定し、給与栄養目標量 95%以上の適切な食事提供を行います。

イベント食を毎月 1 回以上実施し季節感、楽しみのある食事提供を目指します。

また、摂食機能に関わらずより多くの方に楽しんでいただくために開催方法を見直し、イベント食の提供対象者を令和 2 年度の年間平均 39.8%から 50%以上となるよう取り組みます。

③安全で安心な食事の提供

食事が衛生かつ安全に提供できるよう厨房委託業者と毎月第 3 月曜日午後打ち合わせを行うとともに衛生管理大量調理衛生管理マニュアルに基づく記録を毎日、厨房機器点検を 7 月 11 日・1 月 9 日に行い、給食業務を運営します。

厨房内の衛生管理を保つため日々の清掃に加え、業者による配管清掃を 4 月、害虫駆除の薬剤散布を 5 月・11 月、害虫の保守点検を月 1 回行います。

④災害に備えた体制を整える

毎月第2火曜日に非常食用献立の更新、第4金曜日に非常食の点検を行い、品質管理と備蓄量（150名5日分）を確保します。

また、食事提供時に必要な備品の点検を5月9日・11月14日に行い、非常食と合わせて保管し災害に備えます。災害時に継続して食事を提供できるよう他職種参加の炊き出し訓練を9月に実施し、入れ替え時には食事として提供し、味や調理工程の確認と共に見直し、利用者様により適切な非常食の備蓄を行います。

【会議・委員会・プロジェクト】

①担当国会議 第3月曜日 10:00

事業所運営・進捗状況の報告と未来予定を確認するために、施設内担当国会議を基本月一回開催していきます。

令和3年4月19日・5月17日・6月21日・7月19日・8月16日・9月20日・10月18日・11月15日・12月20日・令和4年1月17日・2月21日・3月21日

②入所判定会議 第3月曜日 13:30

次期入所者について、優先入所を含めた話し合いを行い、情報を共有します。透明性のある会議とし、スムーズな入所案内が可能となるようにします。

③給食会議 第3月曜日 14:30

利用者様にとって楽しみな食事、健康になる食事の提供が可能となるよう、厨房職員を含めて、検討します。また、状態に合わせた個別の食事内容の提供を進めます。

④感染症対策委員会 第3火曜日 10:00

入所者様だけでなく、在宅の利用者様の情報提供も含めての対応策を検討し、感染症の発症を防止し、日々の衛生管理をしていきます。また発症者が出た場合にはすみやかに対策を発信し、感染拡大を防いでいきます。

⑤安全対策身体拘束廃止委員会 第2火曜日 10:00

施設内事故のデータの集計、対応策を検討し、危機管理意識の向上を図る事で、利用者様の安全の確保に努めていきます。また、身体拘束廃止への取り組みについても常に利用者様の状態を把握し、廃止に向け検討し 利用者の尊厳を守るよう努めていきます。

⑥褥瘡排泄委員会 第3水曜日 10:00

褥瘡や皮膚トラブルの軽減の為の対策、各利用者様に合った排泄物品の検討、それに伴うコスト意識の向上を図り、更なるコストダウンを行っていきます。

⑦人材育成委員会 第3月曜日 11:00

新入職者に対し現場としての指導スケジュールを作成実施し、チューター方式により安心、安全に業務を行えるように指導していきます。指導することにより、指導する側の職員の成長も図っていきます。さらに職員全体の介護技術の向上、知識の習得のための勉強会を定期的実施します。
技能実習生の受け入れ体制を整え、介護技術、日本語教育を行い安心して業務を行えるように、指導します。

⑧防災・防犯委員会 第2火曜日 15:00

全職員の防災防犯意識を高めることを目指します。定期的に避難訓練を実施することで具体的な緊急時の対応と役割を全職員が周知し万が一の時に備えます。

⑨衛生管理委員会 第2火曜日 11:00

ご利用者・職員の衛生管理のため、産業医と連携して、時々に応じた対応政策の取り決め、連絡調整をしてきます。また、施設内を巡視し、必要に応じて改善指導をしていきます。

⑩勉強会委員会 第3木曜日 18:10

職員の知識向上サービス向上のため、勉強会実施の計画を行い、外部講師への依頼や、職員へ参加を周知、調整をしていきます。

⑪環境整備推進プロジェクト 第3金曜日 10:00

快適な生活環境の提供の為、施設内を巡視し、修繕箇所の発見や5Sの観点から改善が必要な個所を、第三者目線で行うことを目標として実施していきます。

⑫ありがとう満足感推進プロジェクト 第4月曜日 10:00

職場内に「ありがとうの文化」を根差すための、活動を実施していきます。
またES・CS向上を目指した取り組みを実施し、関わる方全ての満足感の向上を目的に活動していきます。

⑬働き方改革プロジェクト 第4金曜日 10:00

職場環境改善のため職員への聞き取り調査や、改善が必要な問題に対し、改善提案をします。職員の働きやすさを追求していきます。

⑭接遇マナー向上プロジェクト 第4水曜日 10:00

職員の接遇マナー向上の為、研修会の実施や、接遇の必要性、意義を職員へ周知していく活動を継続します。

【施設イベント企画実施】

①豊かで安心した入所生活の提供を目指し、イベントを企画実施します。

- ・喫茶の会
令和3年4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、
10月10日、11月14日、12月12日、令和4年1月9日、2月13日、3月13日
- ・お花見ドライブ、リモート花見 令和3年4月1日～4月7日
- ・茶摘み会 令和3年5月23日
- ・運動会 令和3年6月27日
- ・家族会 令和3年6月13日
- ・盆供養 令和3年7月15日
- ・納涼祭 令和3年7月24日
- ・七夕祭り 令和3年7月7日
- ・流しそうめん 令和3年8月22日 28日
- ・敬老会祝い 職員余興 令和3年9月26日
- ・法人合同慰霊祭 令和3年9月28日
- ・三幸の園祭り 令和3年10月24日
- ・紅葉ドライブ、リモート紅葉 令和3年10月24日
- ・ハロイン、仮装パーティー 令和3年11月28日
- ・地の神様 令和3年12月15日
- ・クリスマス会の食事会 令和3年12月19日
- ・クリスマス会 令和3年12月25日
- ・もちつき 令和3年12月28日
- ・新年祝賀式、初詣 令和4年1月1日～1月3日
- ・節分会 令和4年2月3日
- ・雛祭り会 令和4年3月3日
- ・彼岸の供養 令和4年3月11日

②イベント食の企画実施

入居者・短期入所者・デイ利用者の生活の質の向上のために、以下のイベント食を企画実施します。

(1)バイキング

- ・寿司バイキング 令和3年4月18日、11月28日、12月19日、令和4年3月27日
- ・新茶とお茶菓子バイキング 令和3年5月23日
- ・ケーキバイキング 令和3年6月27日
- ・冷たいデザートバイキング 令和3年7月25日
- ・和菓子バイキング 令和3年9月26日
- ・洋菓子バイキング 令和4年2月27日

(2)流しそうめん 令和3年8月22日、8月28日

- (3) 釜飯 令和3年10月24日
- (4) 寄せ鍋 令和4年1月23日、1月29日、2月6日
- (5) 季節のテーマ献立
 - ・春の彩り献立 令和3年4月16日
 - ・八十八夜献立 令和3年5月1日
 - ・歯と口の健康週間献立 令和3年6月8日
 - ・夏野菜たっぷり献立 令和3年7月21日
 - ・夏ばて予防献立 令和3年8月13日
 - ・敬老の日お祝い献立 令和3年9月20日
 - ・秋の味覚献立 令和3年10月18日
 - ・和食の日献立 令和3年11月24日
 - ・忘年会献立 令和3年12月30日
 - ・体あたたため献立 令和4年1月18日
 - ・免疫力を高める献立 令和4年2月4日
 - ・お花見献立 令和4年3月23日

【公益的取り組み】

地域の行事、イベントに積極的に参加し、地域の社会福祉施設としての役割を担っています。

- ・大平台自治会資源回収
令和3年5月16日・7月18日・9月5日・11月14日
令和4年1月23日・3月13日
- ・佐鳴湖クリーン作戦
令和3年8月8日・3月6日
- ・大平台防災訓練
令和3年11月

2. 短期入所施設三幸の園

①生活援助の実施

サービス担当者会議、サービス担当者に対する照会、ご利用状況表、電話連絡、送迎時の口頭での申し送り等を通して、チームケアを図ります。

また、月4日以上のご利用者様には、短期入所生活介護（予防）計画書を作成し、個々にあった個別援助を提供します。

②娯楽の充実と広報活動

ご利用者様に余暇を楽しんで頂けるよう、レクリエーションや季節行事を提供します。活動内容につきましては、三幸会ブログを通して外部に発信します。

- ・令和3年4月6日中国文化体験

- ・令和3年4月16日壁画作り
- ・令和3年5月6日ロコモ体操
- ・令和3年5月21日壁画作り
- ・令和3年6月7日消費者被害講話
- ・令和3年6月18日壁画作り
- ・令和3年7月6日七夕祭り
- ・令和3年7月16日壁画作り
- ・令和3年8月6日カラオケ大会
- ・令和3年8月20日壁画作り
- ・令和3年9月6日ピアノ演奏
- ・令和3年9月17日壁画作り
- ・令和3年10月6日壁画作り
- ・令和3年10月15日おやつ作り（ハロウィン）
- ・令和3年11月6日相談員講話
- ・令和3年11月19日壁画作り
- ・令和3年12月6日壁画作り
- ・令和3年12月17日クリスマスコンサート
- ・令和4年1月6日コマ回し大会
- ・令和4年1月21日壁画作り
- ・令和4年2月7日壁画作り
- ・令和4年2月18日おやつ作り（バレンタイン）
- ・令和4年3月7日中国文化体験
- ・令和4年3月18日壁画作り

③職員の資質向上と事故防止

自動車事故・介護事故を前年度よりも減らすためにも、施設内外の勉強会・研修会に参加して職員の資質向上に努めます。事故を発生してしまった際には、利用者様の生命及び安全を最優先に考えた行動をとり、その後、事故原因の究明・再発防止に努めます。

④利用者数の継続安定確保

法人内特養部・居宅介護支援事業所との連携や外部事業所へ営業活動を行い、利用者数の継続安定確保に努めます。数値としては、月間での平均稼働率80%以上（16人/1日）、年度間の平均稼働率82.5%以上（16.5人/1日）を目標とし、夜間利用の平均稼働率は75%（15人/1日）を超えないよう調整します。

3. 三幸の園指定居宅介護支援事業所

①事業所の安定運営

(1) 介護支援専門員の担当標準件数、一人当たり要介護 35 件。

事業所合計 105 件を目指し、事業所の安定運営を図ります。

(2) 加算要件を確実にいき、医療、福祉機関と連携した支援を行います。

②利用者様支援・事業所内の連携強化

利用者様の立場に立った援助を心がけ、利用者様及びご家族の意向、価値観を尊重しながら情報提供や精神的サポートを行い、信頼関係の形成に努めます。

毎朝のミーティング。週 1 回以上のケースカンファレンスで情報共有。

新規利用者様の初回訪問は 2 人体制で対応。

③ケアマネジメント技術の向上

介護保険制度及び他の制度、ケアマネジメント技術向上のため、包括・行政・医療機関、他法人居宅との研修会へ参加します。

法人内の居宅支援事業所内の業務見直しと標準化を図ります。

(1) 個別の研修計画の作成、評価

(2) 法人内居宅支援事業所代表者会議の実施 年 6 回

令和 3 年 4 月 13 日・6 月 8 日・8 月 10 日・10 月 12 日・12 月 14 日

令和 4 年 2 月 8 日

(3) 他法人との研修会 令和 3 年 8 月 20 日

(4) 更新研修 各 1 名受講予定

・主任介護支援専門員 令和 3 年 6 月～

・介護支援専門員更新研修 令和 3 年 7 月～

(5) 介護支援専門員実務者研修見学実習受け入れ 3 日間

令和 4 年 1 月

④地域のネットワークの形成・活用・連携（チームアプローチ）

地域の社会資源を活用し、利用者が住み慣れた地域で安全な生活が送られるように、自治体、民生委員、ボランティアなど、地域との繋がり顔の見える関係づくりに努めます。

民生委員や医師会との交流会へ参加

・浜松市介護支援専門員連絡協議会役員会 令和 3 年 4 月 14 日

⑤併設事業所間による相互協力

居宅介護支援事業所として、利用者様や関係機関に迅速・丁寧な対応を心がけると同時に、併設事業所に対し利用者様や関係機関からの評価や近隣の情報提供を行い、法人全体の質の向上に努めます。

法人内事業所間の情報交換

- デイサービスセンター…… 令和3年5月・11月
- ショートステイ…… 令和3年7月・1月
- ホームヘルパー、訪問看護…… 令和3年9月・1月

山崎園拠点区分 令和3年度事業計画

山崎園拠点区分として『私達は、地域に開かれた施設のもとで、ご利用者様が安心して生活できる「居場所」を大切にしていきます。』を理念に掲げ、各事業所の事業をスムーズに推進しながら、施設全体のチームワークと連携、人材育成を推進するために以下の事業計画を申し上げます。

①事業所毎の目標

(1) 特別養護老人ホーム山崎園・ユニット型特別養護老人ホーム山崎園

【生活相談員】

年間稼働率95%以上を目標とし、安定した経営を長期的に継続できるよう取り組んでまいります。

1) 待機者確保

- ・各居宅支援事業所や病院に対して空き状況や受け入れ態勢を毎月情報提供。
- ・入所希望者へは、来園での申し込みに加え、オンラインでの入所相談、申し込みができる環境を整え実施致します。
- ・ご家族様へケアプラン等の説明を随時実施し、11月には意識調査アンケートを取り入れ、ご希望に沿った施設生活を支援します。

2) 家族会の企画実施

ご家族様と施設との意見交換の場として、年に一回、以下の日程で開催します。
令和3年6月27日

3) 相談員会議の企画実施

相談支援の資質向上・困難事例や特殊案件への事例検討を行い、苦情ゼロを目標に接遇・マナーの向上に取り組む為、特養、短期入所、通所介護の相談員が三ヶ月に一回集まり、以下の日程で開催します。

令和3年4月7日、7月7日、10月6日、令和4年1月5日、3月2日

【介護士】

ご利用者様と信頼関係を築き、安心して穏やかに暮らせる生活の場を提供し、ご利用者様が望むケア（個別ケア）実施にすため、以下に取り組んでまいります。

1) 個別ケアの実施

- ・多職種間の連携、情報共有、個別ケアの評価、検討を実施致します。

毎月第2日曜日 ユニット会議、ケアプランの実施と評価

・外出やイベント、地域で開催される行事などに参加し、交流を深めて参ります。
毎月第3日曜日 イベント、お楽しみ活動の日、地域行事への参加

2) 介護技術、認知症ケア、看取りケア知識の向上。

- ・第2火曜日の施設内研修会への参加、自主勉強会への参加、外部研修への参加。
- ・吸引資格のない方への研修：毎月第3火曜日
- ・ICF や ACP に沿ったケアができる人材育成
- ・無資格者への認知症基礎研修（e ランニング）受講：1年もしくは3年以内

3) 業務、働き方の見直しを実施

- ・担当の業務を明確にし、フロアーの環境整備、衛生管理、介護職がケアに専念できる体制を整えます。
- ・短時間でも働きたい人材を受け入れていきます。

【看護師・機能訓練士】

ご利用者様が穏やかな生活が営めるよう、切れ目ない看護ケアを提供いたします。

1) ご利用者様の健康管理

健康状態の観察として以下の日程で調整し、ご利用者様の状態把握に努めます。

- ・入所者健康診断（聖隷健診センター）：令和3年8月10日
- ・健診センターとの打ち合わせ：6月8日
- ・見積もり・稟議書作成：6月30日
- ・他職種との打ち合わせ（相談員、介護職、看護師）：7月13日
- ・定期採血：1月～3月にかけて順番に実施

2) 日常の健康観察

異常の早期発見に努め、嘱託医と連携し、その指示に基づき適切な治療、看護ケアを行います。

- ・毎日の状態観察、排泄状況、創傷の処置の実施
- ・嘱託医回診：毎週水曜日（従来型）、毎週木曜日（ユニット型）
- ・毎月体重測定し、栄養状態のアセスメントを実施致します。

3) 感染予防対策

新型コロナウイルス感染症をはじめ、各種感染症に対しての予防対策、早期発見に努め蔓延防止に努めます。

- ・1日2回検温測定
- ・手洗い、うがい、手指消毒の励行
- ・入所者インフルエンザワクチン接種（10月～11月）

- ・新型コロナワクチン接種 4月以降の予定（接種体制については確認中）

4) 医務会議の実施

情報共有が確実に行え、実践に活かせるために以下のように開催します。

- ・従来型・ユニット型それぞれで医務会議を毎月1回開催します。
- ・各フロアー、ユニット会議へ参加

5) 資質向上

異常の早期発見・スムーズな対応が出来るよう、下記の取り組みを実施致します。

- ・介護職へミニ勉強会を開催（2ヶ月に1回）
- ・看取りケア研修会を実施 令和4年1月11日開催
- ・医務情報用紙の見直し（3ヶ月に1回）

【機能訓練指導員】

ご利用者様の生活意欲向上と、日常生活の充実を目的とした個別機能訓練を行い、日常生活動作の一層の充実に取り組んで参ります。

1) 企画の実施

- ・ユニット会議への参加、情報共有及び計画見直し実施。
- ・日々の機能訓練に加え、適切な福祉用具の選択実施。
- ・転倒等事故防止に向けた環境作り。

2) 安全な介護技術の取得

- ・腰痛予防や肩関節周囲炎（四十肩）の予防の勉強会開催。
- ・ボディメカニクスの推進。

【栄養士】

ご利用者様の食生活を豊かにし、食べる楽しみを感じていただけるよう取り組んで参ります。

1) 栄養ケアマネジメントの実施

給与栄養目標量95%以上を満たす食事提供を目指し、低栄養の予防・改善を図るため個人の栄養状態を把握し、健康の保持とQOLの向上を他職種協働で支援します。

- ・給与栄養目標量の見直し、設定…3月15日
- ・給食者会議…毎月第3火曜日
- ・モニタリング実施…毎月1回

- ・栄養ケア計画書作成…3ヶ月ごと
- ・嗜好調査…9月6日～19日

2) 厨房内衛生管理の徹底

食事が衛生かつ安全に提供できるよう、大量調理衛生管理マニュアルに基づいた給食業務を運営致します。

- ・厨房内の衛生管理記録…毎日
- ・害虫駆除…保守点検：毎月1回、駆除作業：5月、11月
- ・厨房機器点検…7月11日、1月9日

3) 災害対策

災害時にも継続して食事を提供できるよう、備蓄量の確保を5日分から7日分へと増やし、全食事形態にも対応できるよう非常食の充実を図ります。

- ・非常食の点検…毎月第4金曜日
- ・非常食用献立の更新…4月、9月
- ・他職種参加の炊き出し訓練…9月

4) 栄養士会議への参加

法人内で給食サービスについての情報共有を行い、サービスの向上を図るために、各施設の栄養士が集まり以下の日程でリモート会議を開催します。

令和3年5月6日、7月1日、9月2日、11月4日、令和4年1月6日、3月3日

【事務員】

適正な事務処理を行い、安定した施設運営の推進を図ります。また1%の経費削減を目指し取り組んでまいります。

1) 年間予定

- 4月 夜勤職員健康診断の手配及び対象者名簿作成
- 5月 夜勤職員腰痛問診の実施、特定出勤日名簿作成
- 8月 浜松市指導監査資料作成、特定出勤日名簿作成
- 10月 インフルエンザ職員予防接種予定表作成
- 11月 職員健康診断、職員腰痛問診、職員ストレスチェック、年末調整書類確認、第一次補正予算
- 12月 特定出勤日名簿作成
- 1月 法定調書作成、次年度特別徴収市民税届出、特定出勤日名簿作成
- 2月 次年度保守等契約書見積もり依頼、最終補正予算書作成・次年度当初予算作成
- 3月 次年度保守等契約書作成、次年度有給休暇届出書・リフレッシュ休暇

届出書作成、生活支援ハウス：契約見積書及び次年度契約書作成、
あんしん一時宿泊事業：特別養護老人ホーム山崎園・生活支援ハウス
山崎契約見積書及び次年度契約書作成、社有管理連絡、運行記録簿管理

2) 月間予定

- ・会計士監査 第3木曜日17：00～
- ・事務員会議 第3金曜日10：00～リモート会議 会議終了後試算表出力
- ・バースマンス研修会場準備 第4木曜日
- ・10日 国民健康保険連合会介護保険請求・利用料請求データ伝送
生活支援ハウス 入退所状況一覧表及び事業実施状況報告書提出
- ・15日 利用料請求書発送
- ・24日 業者払データ伝送
- ・毎週水曜日備品資材の発注
- ・会計業務 各種支払、入金管理及び調書作成・通帳記帳
- ・光熱費管理・出勤予定表作成・シルバー人材出勤管理・出勤変更及び遅刻
早退管理

3) その他の業務

- ・奇数月 書庫棟清掃
- ・各種労務管理
- ・職員研修会申し込み及び旅費の手配
- ・郵便物管理

(2) 短期入所施設山崎園・ユニット型短期入所施設山崎園

年間を通しての平均利用率80%以上を目標とし、安定した運営を図るため、以下の取り組みを実施致します。

1) イベント・レクリエーション企画

施設生活の充実を図る為、山崎園全体に加え以下のイベントを企画実施します。

- ・浜松まつりレク 令和3年5月2日
- ・オリジナル傘作り 令和3年6月13日
- ・流しそうめん 令和3年8月6日
- ・運動会 令和3年10月10日
- ・節分レク 令和4年2月6日
- ・ひな祭りレク 令和4年3月6日

2) 情報共有

顧客満足度アップを目指し、情報共有の場を設けます。

- ・在宅委員会 毎月第三水曜日。
- ・山崎園居宅介護支援事業所と意見交換 4月、7月、10月、1月に開催。
- ・法人内同事業所間会議 偶数月の第二金曜日。

3) 関係機関訪問。

営業活動及び情報収集を行い、サービスの変革に繋げて参ります。

- ・三幸の園指定居宅介護支援事業所 令和3年5月19日
- ・敬愛会介護支援センター 令和3年6月16日
- ・東海介護福祉株式会社 令和3年8月18日
- ・白梅居宅介護支援事業所 令和3年9月15日
- ・松城指定居宅介護支援事業所 令和3年11月7日
- ・浜名湖園支援センター 令和3年12月15日
- ・介護計画相談センターこすもす 令和4年2月16日
- ・佐鳴湖デイケア居宅介護支援事業所 令和4年3月16日

(3)やまざきデイサービスセンター

ご利用者様がその居宅においてご自分の能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができることを目的とし、利用率80%を目指し以下の取り組みを実施してまいります。

1) 生活支援サービス

ご利用者様のニーズに合わせた通所介護計画を作成し、ご利用者様に満足頂ける細やかなサービスを提供致します。

- ・関係機関と連絡調整、情報共有
- ・通所介護計画の見直しと再計画実施

2) イベント・レクリエーション企画実施

心身機能の維持、意欲、生きがい等、豊かで安心した在宅生活を実現するために、山崎園全体に加え以下のイベント・レクリエーションを企画実施します。

- ・お花見・ウクレレその他楽器で大合奏 令和3年4月1日～4月2日
- ・畑づくり 令和3年4月19日～4月23日
- ・新茶会 令和3年5月10日～5月14日
- ・七夕会 令和3年7月5日～7月9日
- ・納涼祭 令和3年8月9日～8月13日
- ・敬老会 令和3年9月13日～9月17日
- ・秋の大運動会 令和3年10月11日～10月15日
- ・新年の飾り物製作 令和3年10月18日～10月22日、
令和3年11月15日～11月19日

- ・生け花用の花瓶作り 令和3年12月6日～12月10日
- ・クリスマス会 令和3年12月20日～12月24日
- ・生け花 令和4年1月10日～1月14日
- ・福笑い 令和4年1月24日～1月28日
- ・節分 令和4年1月31日～2月4日
- ・ひな祭り 令和4年2月28日～3月4日
- ・アンケート実施 令和4年3月実施
- ・毎月ボランティア慰問を計画
- ・毎月1回の防犯・防災訓練

3) 健康管理の維持

日々の健康管理や感染予防をし、体調に合わせた喫食レベルを考慮しながら健康維持を図ります。

- ・看護師、管理栄養士、ご家族様との情報共有
- ・食事前の口腔体操、食事時の咀嚼・嚥下状態観察、食事形態や代替食の検討
- ・昼食後には肺炎予防の為、口腔内のケアを実施。
- ・感染症対策（定期的な換気、手洗い、うがい、手すり等の消毒、マスク着用）

4) 職員の資質向上

情報共有すると共にスタッフ全体のスキルアップを図り、ES・CS向上に繋がっていきます。

- ・法人内デイサービス会議 第3水曜日 14時～15時
- ・法人内1日交換研修 令和3年6月、9月、2月実施
- ・デイサービス会議 毎月第3金曜日 17:45～18:15

(4)やまぎきホームヘルパーステーション

安心と信頼が得られるサービスを提供し、利用率1日11件以上の訪問を確保するため、以下の取り組みを実施してまいります。

1) 関係機関への訪問挨拶（ご利用者様の状況報告や空き情報のお知らせ）

- ・地域包括支援センター雄踏 令和3年4月
- ・宇布見の里居宅介護支援事業所 令和3年6月
- ・ふれあいの園観月園指定居宅介護支援事業所 令和3年8月
- ・ケアプランセンター湖東 令和3年10月
- ・指定居宅介護支援事業所ねんりんはうす 令和3年12月
- ・静光園介護の相談センター 令和4年1月

2) 日常生活上における注意喚起をリーフレットに作成し、呼び掛けてまいります。

- ・交通安全：令和3年3月
- ・新型コロナウイルス感染症予防：令和3年4月
- ・食中毒：令和3年6月
- ・熱中症：令和3年7月
- ・感染症予防（インフルエンザ、ノロウイルス）：令和3年10月
- ・ヒートショック：令和3年11月
- ・防犯対策：令和3年12月

3) 法人内及び施設内事業所間の情報共有を図り、サービスの向上に取り組んでまいります。

- ・山崎園居宅介護支援事業所：令和3年9月、令和4年3月
- ・法人内ヘルパーステーション：令和3年4月21日、令和3年7月21日
令和3年10月20日、令和4年1月19日

4) 介護知識、技術の向上を図るため、外部研修へ参加致します。

- ・令和3年5月・令和3年10月

(5) グループホームやまざき

“たくさんお話してもらい、たくさん笑ってもらい、たくさん歩いてもらう”を目標に健康を維持し、毎月のイベントに全員で参加できるよう取り組みます。グループホームデイサービスでは利用率80%を目指します。

1) イベント企画実施

生きがいを持って楽しく過ごしてもらうため、山崎園全体に加え以下のイベントを企画実施します。

- ・ドライブ外出 令和3年4月、5月、6月、9月、10月、11月の第1月曜日
- ・おやつ作り 令和3年8月、11月、12月、1月、2月の第3日曜日
- ・作品作り 令和3年5月、9月の第3日曜日
- ・梅の収穫、梅ジュースづくり 令和3年6月6日
- ・映画鑑賞会 令和3年5月8日、7月31日、11月6日、2月26日
- ・生け花 正月花 令和3年12月30日
- ・新年祝賀会 令和4年1月1日
- ・初詣 極楽寺 令和4年1月2日
- ・絵馬づくり 令和4年2月1日

2) イベント食の企画実施

食事を楽しんでもらうため、山崎園全体に加え以下のイベント食を企画実施します。

- ・出前（魚勝・はなや） 令和3年5月9日、12月12日
- ・お弁当（回転ずし） 令和3年4月11日、11月14日、3月13日
- ・外食（近隣店貸し切り） 令和3年9月19日

3) グループホーム会議、運営推進会議の実施

ご利用者様の状況を職員全員が把握し、より良い介護が出来るよう情報共有し、また地域の方々との情報交換をするため以下の会議を実施致します。

- ・グループホーム会議 毎月第3土曜日
- ・運営推進会議 令和3年4月20日、6月15日、8月17日、10月19日、
12月21日、令和4年2月15日

4) 第三者評価の実施

提供するサービスの質を自ら評価するとともに、定期的に外部の者による評価を受け、サービスの質の改善を常に図ることを目的とし実施致します。

令和3年10月頃

(6) 山崎園居宅介護支援事業所

給付管理件数を前年度平均100%維持出来るよう努め、以下の取り組みを推進致します。

1) 事業所の安定運営

介護支援専門員1名あたり要介護者の居宅介護支援35件、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント8件及び要介護換算39件を標準担当件数と致します。

- ・受入可能枠発生時3日以内に西区内地域包括支援センター及び市内医療機関を中心とした相談機関への声掛け実施
- ・事業所内での担当利用者の支援進捗共有…毎月第1、第4月曜日
- ・令和3年度中に標準担当件数を要介護換算45件へ引き上げる事を目指し、算定要件の内容精査、記録支援タブレットの活用促進と有効な活用方法の検討会を実施…毎月第4月曜日
- ・担当利用者入院時の医療機関への情報連携を徹底し、入院時情報連携加算算定100%を目指す

2) ケアマネジメント技術の向上

信頼関係の形成と適切なケアマネジメントを展開してまいります。

- ・新規受入時や支援困難時、その他のケースについて、多様な視点のもと課題解決を図るためケースカンファレンスを実施…原則毎月第2・3月曜日
- ・法人内居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター合同の事例検討会を実施
…年2回 7月15日、12月16日
- ・個別の研修計画の評価の作成・実施及び評価

…4月作成立案 6月、9月、12月、3月末日に評価
・ケアマネジメント業務標準化及びシステム活用充実のための法人内居宅介護支援事業所代表者会議を実施…年6回 4月13日、6月8日、8月10日、10月12日、12月14日、2月8日

3) 地域のネットワークの形成・活用と連携

包括的なケアを目指し、専門職や地域の諸団体との繋がり維持・形成を図ります。

・開催案内に沿った西区居宅事業所対象のサロン、民生委員や医師会との交流会へ参加

・地域の特定事業所をはじめとする他法人居宅介護支援事業所との研修会へ参加

・地域の小学校からの要請に応じ、認知症サポーター養成講座開催へ参画

…5月頃 神久呂小学校、9月頃 西都台・大平台・入野小学校

4) 自法人事業所間による相互協力

法人内事業所での情報共有を行い、法人全体の質の向上に取り組んで参ります。

・地域ニーズへの順応及び利用満足度向上のため、法人内事業所間の情報交換開催

デイサービス…5月、11月

ショートステイ…7月、1月

ヘルパー・訪看…9月、3月

・併設事業所間の相互協力及び事業所内の人権擁護、感染症及び防災リスクマネジメントのための山崎園在宅部門会議及び委員会への参加

(7) 生活支援ハウス山崎

安心して生活していただくため、安全な環境・相談しやすい雰囲気作りに心掛け、ご利用者様と共に明るい生活支援ハウスを作り、稼働率70%を目標と取り組んで参ります。

1) 空き状況の報告

・月初めと空床が出た場合に行政や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院に空き状況の報告を行います。

2) ご家族様・各関係事業所との連携

・ご利用者様の状況把握や緊急連絡先を明確にし、緊急時でも迅速な対応が出来るようこまめに連携を図ります。

3) 行政への書類提出

・原則利用期間の3ヶ月を超過し延長となる場合や、退所された場合に状況変更届を滞りなく提出します。

②施設イベント企画実施

豊かなで安心した老後生活を実現するために、以下のイベントを企画実施します。

- (1)新茶の会 令和3年5月2日
- (2)喫茶の会 令和3年4月25日、5月23日、6月27日、8月22日、9月26日、10月24日11月28日、12月26日、令和4年1月23日、2月27日、3月27日
- (3)家族会 令和3年6月27日
- (4)納涼祭 令和3年7月31日
- (5)お盆・花火大会 令和3年8月13日～15日
- (6)敬老式典 令和3年9月20日
- (7)地の神様 令和3年12月15日
- (8)クリスマス会 令和3年12月25日
- (9)新年祝賀式 令和4年1月1日
- (10)初詣 極楽寺・山崎三島神社・賀久留神社 令和4年1月2日～15日
- (11)節分 令和4年2月3日～6日
- (12)バレンタインデー 令和4年2月14日
- (13)ひな祭り 令和4年3月3日～6日

③イベント食の企画実施

ご利用者様の生活の質の向上のために、以下のイベント食を企画実施します。

- (1)お花見弁当 令和3年4月1日
- (2)炭火焼 令和3年11月6日
- (3)忘年会弁当 令和3年12月27日～28日
- (4)おやつバイキング 令和4年1月17日
- (5)居酒屋食 令和4年2月12日
- (6)寿司バイキング 令和4年3月8日～10日
- (7)ご当地メニュー
 - ・長崎県長崎ちゃんぽん 令和3年5月17日
 - ・福岡県かしわめし 令和3年10月18日
- (8)選択メニュー
 - ・アイス（バニラ・いちご・チョコ） 令和3年6月12日
 - ・麺（そうめん・うどん・そば） 令和3年8月7日
 - ・敬老式典昼食 令和3年9月19日

④施設内勉強会の企画実施

職員の人材育成のために山崎園拠点として以下の勉強会を企画し、参加率60%を目指して参ります。

第2火曜日 18時～20時開催 場所：山崎園新館会議室にて

- (1)令和3年4月13日 施設理念・新人/異動職員紹介・親睦ゲーム

- (2) 令和3年5月11日 おむつの当て方
- (3) 令和3年6月8日 食中毒予防・熱中症予防
- (4) 令和3年7月13日 身体拘束・虐待防止・接遇マナー
- (5) 令和3年8月10日 認知症・人権について
- (6) 令和3年9月14日 施設防災と防犯
- (7) 令和3年10月12日 安全対策・ヒヤリハット
- (8) 令和3年11月9日 腰痛予防・快適な睡眠を得るために
- (9) 令和3年12月14日 感染症対策・褥瘡予防
- (10) 令和4年1月11日 看取り・接遇マナー
- (11) 令和4年2月8日 ストレスマネジメント・交通安全
- (12) 令和4年3月15日 令和4年度事業計画

⑤委員会活動の企画実施

施設運営・事業所運営を円滑に進めるために、更に6つのビジョンとなる「真善美絆和変」を側面から支援するために以下の委員会を企画実施して参ります。

(1) 防災防犯委員会（真） 第1月曜日 14時～15時開催

火災を予防し、災害発生時の警戒・防御・人名及び財産を火災から守るとともに、火災その他風水害又は地震の災害を最小限にとどめるため、一人ひとりの防災意識の向上と知識の習得などを目的として、防災委員会及び研修会、防災訓練を実施致します。

- ・令和3年6月8日 防災訓練
- ・令和3年9月14日 施設防災・防犯研修会実施
- ・令和3年12月6日 総合防災訓練
- ・令和4年2月7日 総合防災訓練

(2) 安全対策委員会（真） 第2月曜日 14時～15時開催

福祉施設として安全のための対策及び教育を行うため、過去の事故や事例から事故原因を究明し、利用者が安心してかつ安全な生活を送ることができるよう、また身体拘束については、現在の法に照らし合わせて利用者への対応が適切であるかを吟味・改善し、またそれらを他職員に周知し、正しい介助ができるようにすることを目的として、安全対策委員会及び研修会を実施致します。

- ・令和3年7月13日 身体拘束・虐待防止研修会実施
- ・令和3年10月12日 安全対策・ヒヤリハット研修会実施

(3) 褥瘡排泄委員会（善） 第3月曜日 14時～15時開催

褥瘡が出来ない様対策を講じ、褥瘡が出来てしまった利用者の経過観察と排泄技術向上、そして個人に合わせた排泄物品について最新の情報を習得し、利用者の清潔を保持することを目的として、褥瘡排泄委員会及び研修会を実施致します。

- ・令和3年5月11日 おむつの当て方研修会実施
- ・令和3年12月14日 褥瘡予防研修会実施

(4) 感染症対策委員会（絆） 第4火曜日 14時～15時開催

施設内における感染対策体制を確立し、病原体の感染を積極的に防止し、利用者の安全と職員の健康を守ることを目的として、感染対策委員会及び研修会を実施致します。

- ・令和3年6月8日 食中毒予防対策研修会実施
- ・令和3年12月14日 感染予防対策研修会実施

(5) 衛生管理委員会（美・変） 第2火曜日 10時～11時開催

職員の健康障害の防止や健康の保持増進に関して積極的に取り組み、また健康・安全などに関する職員の意見を企業の措置に反映させることを目的として、衛生管理委員会及び研修会を実施致します。

- ・委員会開催日に施設内巡視を実施（本館偶数月・新館奇数月）
- ・令和3年11月9日 腰痛予防・快適な睡眠を得るために研修会実施
- ・令和4年2月15日 ストレスマネジメント・交通安全について研修会実施

(6) 人材育成委員会（和・善） 第3火曜日 11時～12時開催

職員の仕事に対する心構え、接遇マナー、介護技術の向上を図り、施設にとって業務を効果的・効率的に遂行できる人材を育成することを目的として、人材育成委員会及び研修会を実施致します。

- ・令和3年4月13日 施設理念・新人/異動職員紹介研修会実施
- ・令和3年8月10日 認知症・人権について研修会実施
- ・令和4年1月11日 看取り・接遇マナー

(7) 給食委員会（真） 第3火曜日 14時～15時開催

施設給食の衛生管理を徹底するとともに、質の向上と食事の合理的運営を図ることを目的として、給食会議を実施致します。

(8) 広報・イベント推進委員会（絆） 第2火曜日 15時～16時開催

地域社会との結びつきに感謝しつつ更なる結びつき強化に向けた交流の場を施策し、施設の見える化を図ります。また、チームワーク向上のための情報発信に取り組むことを目的として、広報・イベント推進委員会を実施致します。

(9) 施設委員会（真） 第4金曜日 10時～11時開催

特養全体の現状把握を図り、入所待機者を定期的に確認し公平かつスムーズな入所へつなげます。安定した経営戦略及びより良い介護を目指す人事を目的として、施設委員会を実施致します。

(10) 在宅委員会（真） 第3水曜日 10時～11時開催
事業所間の連携を強化し、在宅サービスの利用率・リピート率向上および満足感向上に取り組むことを目的として、在宅委員会を実施致します。

(11) 運営委員会（真）第2火曜日 11時～12時開催
山崎園全体の情報共有と進捗状況の共有を踏まえて、施設経営戦略の検討及び未来予定を確認するとともに合理的運営を図ることを目的として、運営委員会を実施致します。

⑦健康診断実施

(1) 職員健康診断 令和3年11月20日

ユニット型特別養護老人ホーム山崎園会議室にて実施

(2) 入居者健康診断 令和3年9月20日～10月5日

各ユニット・フロアーにて実施

⑧公益的取り組み推進

(1) ロコモーショントレーニング活動

地域の方との触れ合いを大切に、介護予防を図りながら健康寿命を延ばし、いきいきと元気で生活していただくために企画・実施致します。

毎月第2・第4土曜日 14:00～15:00 山崎園新館会議室にて実施

(2) 実習受け入れ

中学校の福祉体験学習、専門学校や大学等の介護実習などを積極的に受け入れ、教育学習・人材育成の場として提供し、地域福祉への貢献を広げていきます。

(3) 地域へのボランティア活動

地域に根ざした多機能型施設として、地域の行事・イベントなどに参加し、交流・連携を深めて参ります。

・ 地域清掃 毎月第1日曜日 14:30～15:30

・ 雄踏地区防災訓練 4月

・ 浜名湖クリーン作戦 6月

・ ゆうとう納涼祭 7月

・ 佐鳴湖クリーン作戦 8月

・ 敬老会 9月20日

・ 雄踏ふれあい広場 11月

・ 伊佐見ふれあい広場 12月

(4) 杏林堂移動スーパーとくし丸による入居者処遇向上

施設に入居しながらも、自分で選択し購入できる機会を設けます。

毎週土曜日 14:00～14:30

松城拠点区分 令和3年度事業計画

松城拠点区分として各事業所の事業をスムーズに推進しながら、チームワークと連携、人材育成を推進するために以下の事業計画を申し上げます。

①事業所毎の目標

(1)松城デイサービスセンター

私たちが目指すものは、利用者がその居宅において持っている力を使い日常生活を送ることが出来るよう生活に必要な支援及び機能訓練を行ないます。また利用者の心身機能の維持向上を図ることで更なる生活の質を高めます。

全職種《生活相談員・看護師・介護職員・機能訓練指導員》

職員の知識とサービスの質の向上のため、法人内勉強会に積極的に参加するとともに、法人内事業所と定期的な職員交換研修を計画し、職員は年間1回以上の外部研修への参加をします。

年間の介護事故、自動車事故を前年度よりも減少させるよう、月に1回以上のリスクマネジメント会議を行い、職員の事故防止の意識を高めます。

法人内デイサービス会議を毎月第3水曜日に開催し、情報交換・情報共有を行います。各種フォーマットの統一を図り、同一の対応が行える様に努めます。

【具体的目標】

1)利用者登録数一般型22名、認知症対応型7名を超えるように努めます。

- ・感染症の流行状況を常に意識して営業活動のスタイルを見直すこととし、訪問・郵送・FAX・電話等の方法で地域包括支援センターや居宅支援事業所等へ15件以上の営業活動をします。
- ・ケアマネとの連絡等を密にし、事業所間の報連相を徹底します。
- ・見学やお試し利用（無料）を営業時宣伝し随時対応します。
- ・利用中の利用者家族との連絡を密にし、常時相談にも応じます。
- ・短時間ご利用、要支援者、事業対象者の方も積極的に受け入れます。

2)活動を通じ気持ちが明るくなる雰囲気大切にします。

- ・月に1回以上おやつ作り、製作活動、イベント行事などに季節感のあるものを提供します。
- ・職員間のチームワークを大切にするため、週1回以上のミーティングと連絡ノートを活用により、コミュニケーションを円滑に図ります。
- ・居心地の良い雰囲気を作るため、職員とご利用者の会話を持てる時間を1日10分以上設けます。

3) 事故ゼロを目指し安心安全な施設環境整備を行います。

- ・感染症の蔓延を防ぐため、職員と利用者全員が毎日の検温及び体調観察チェック表を記載し、日々の健康管理を徹底します。
- ・送迎乗車前と到着後及び午後の複数回の検温を実施することで、体調の変化に応じて早期対応します。
- ・換気や酸性水消毒、うがい手洗いなど徹底することで感染症の蔓延を防ぎます。
- ・職員全員の油断と慢心を無くし、介護・自動車事故ゼロを目指します。

(2) 松城指定居宅介護支援事業所

《介護支援専門員》

利用者ニーズに基づくケアマネジメントを実践するとともに、安定的に事業運営するために自法人・他法人・あらゆる地域資源とのネットワークの形成を常に意識し、行動します。

【具体的目標】

1) 事業所収支の安定

安定運営のため、専任職員 1 名あたり要介護者の居宅介護支援 35 件、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 8 件（要介護換算 39 件）を標準担当件数と定め、急付管理件数を前年度平均 100%維持出来るよう努めます。

また、各種加算要件順守による加算算定、制度改正による逡減制見直しへの対応に向け、以下の取り組みを推進し事業所収支の安定を図ります。

(1) 中区内地域包括支援センター及び市内医療機関を中心とした相談機関との連携

…受入可能枠発生時 5 日以内の声掛け実施します。

(2) 事業所内での担当利用者の支援進捗共有…毎月第 1・4 月曜日

(3) 逡減制見直しに伴い、今年度中に標準担当件数を要介護換算 45 件へ引き上げる事を目指し、算定要件の内容精査、記録支援タブレットの導入を図ります。必要に応じた医療・介護の連携を強化するとともに、入院時の医療機関への情報提供を実施し、入院時情報連携加算算定 100%を目指します。また、令和 3 年 4 月より新設される通院時情報連携加算を必要に応じて算定します。

2) 法人及び事業所内の業務の見直しと標準化

中立公正の原則のもと、ご利用者様及びご家族様の意思や希望・価値観を尊重し、信頼関係の形成と適切なケアマネジメントに努めます。

また、法人内で統一化された適切な制度解釈のもと、運営基準やガイドラインに沿った適切かつ効率的なケアマネジメントが実施できるよう、法人及び事業所内の業務の見直しと標準化を図ります。

- (1) 新規受入時や支援困難時等、方針の検討や社会資源等の情報共有を行い、多様な視点で課題解決を図るためケースカンファレンスを実施します。
…原則毎月第1・4月曜日（支援進捗会議と同時開催）
- (2) 法人内居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター合同の事例検討会を実施します。
…年2回 7月、12月
- (3) 個別の研修計画の評価の作成・実施及び評価
…4月作成立案 6・9・12・3月末日に評価
- (4) ケアマネジメント業務標準化及びシステム活用充実のための法人内居宅介護支援事業所代表者会議を実施
…年6回（偶数月第2火曜日）

3) 地域のネットワークの形成・活用と連携

利用者様が居住している地域性や社会資源を把握し、保険・医療・福祉の専門職相互の連携、自治体やボランティアなどを含む多様な社会資源を活用した包括的なケアを提供出来るよう、専門職や地域の諸団体との繋がり維持・形成を図ります。

- (1) 開催案内に沿った中区居宅事業所対象のサロン、民生委員や医師会との交流会へ年間3回以上参加します。
- (2) 地域の特定事業所をはじめとする他法人居宅介護支援事業所との研修会へ参加
…10月
- (3) 地域の小学校からの要請に応じ、認知症サポーター養成講座開催へ参画
…5月 神久呂小学校、9月 西都台・大平台・入野小学校

4) 自法人事業所間による相互協力

居宅介護支援事業所として、利用者及び関係機関へ迅速かつ丁寧な対応を行うとともに、法人内事業所に対し利用者や関係機関、地域のニーズ等の情報共有を行い、法人全体の質の向上に努めます。

- 5) 地域ニーズへの順応及び利用満足度向上のため、法人内事業所間の情報交換開催
 - デイサービス…5月、11月
 - ショートステイ…7月、1月
 - ヘルパー・訪看…9月、3月

②事業所イベント企画実施

- (1) 桜トンネルウォーキング 令和3年4月1日～7日
- (2) 浜松まつり・新茶会 令和3年5月2日～5日

(3) おやつバイキング	令和3年6月14日～18日
(4) 納涼祭	令和3年7月12日～16日
(5) 漬物バイキング	令和3年8月9日～13日
(6) 敬老会	令和3年9月20日～24日
(7) 紅葉ウォーク	令和3年10月25日～29日
(8) 揚げ物セレクト	令和3年11月15日～19日
(9) クリスマス会	令和3年12月20日～24日
(10) 新年会	令和4年1月3日～7日
(11) 節分	令和4年2月1日～4日
(12) ひなまつり	令和4年3月1日～4日

③施設内勉強会の企画実施

職員の人材育成のために大平台の園拠点として以下の勉強会を企画し、参加率60%を目指してまいります。

場所：三幸の園デイサービスフロア 大平台の園内

- (1) 令和3年4月15日 施設理念、新型コロナウイルスの基礎知識
- (2) 令和3年5月20日 認知症、BCP計画策定・シミュレーション
- (3) 令和3年6月17日 食中毒・熱中症・介護事故予防、風水害への危機予測
- (4) 令和3年7月15日 身体拘束・養介護施設従事者による虐待の防止・高次脳機能障害への理解
- (5) 令和3年8月19日 生活リハビリ、腰痛予防、快適な睡眠について
- (6) 令和3年9月16日 施設防災・防犯（救急法）、食育講座
- (7) 令和3年10月21日 衛生管理・介護事故危機予測（ヒヤリハット・事故報告から学ぶ）
- (8) 令和3年11月18日 感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス）口腔ケア
- (9) 令和3年12月16日 エンドオブライフケア、安全運転
- (10) 令和4年1月20日 薬の基礎知識、コミュニケーション
- (11) 令和4年2月17日 ストレスマネジメント、ビジネスマナー
- (12) 令和4年3月17日 年度の振り返り

④委員会活動の企画実施

施設運営・事業所運営を円滑に進めるために、更に6つのビジョンとなる「真善美絆和変」を側面から支援するために以下の委員会を企画実施してまいります。

- (1) 褥瘡排泄委員会 基本第3水曜日 10:00～11:00

入居者・利用者の褥瘡予防及び排泄介助の方法について標準化を図るため、委員会活動や勉強会、OJTを通じて、研修機会の確保をします。

衛生用品（紙おむつやパッド等）の適正使用量の検討をします。

(2) 安全対策委員会 基本第2火曜日 10:00～11:00

過去の事故を教訓にし、事故原因の究明と改善策の周知徹底を図り、同内容の事故を未然に防ぐための検討を行います。

介護事故・リスクマネジメント及び養介護施設従事者（職員）による高齢者虐待を防ぐために虐待と身体拘束、人権に関する研修を企画します。

（令和3年7月15日、令和3年10月21日）

(3) 感染症対策委員会 基本第3火曜日 10:00～11:00

大平台の園拠点及び松城拠点における感染予防体制を整え、同敷地内の三幸の園とは日常的な往来があることから一体的に活動を行います。

細菌・ウイルス等による感染症について正しい知識と予防策を学ぶための研修会を企画実施します。

（令和3年4月15日、令和3年11月18日）

(4) 衛生管理委員会 基本第2火曜日 11:00～12:00

職員の心身の健康保持のために必要な検討及び研修会の企画を行います。通勤災害等を予防するために安全運転管理者と協働して安全運転管理にも力を入れます。

・安全運転に関する研修 令和3年12月16日

・ストレスマネジメントに関する研修 令和4年2月17日

(5) 防災委員会 基本第2火曜日 15:00～16:00

火災・風水害・地震等の自然災害に備えるため、同敷地内に所在する三幸の園と一体的に取り組みを行います。

・風水害への対策研修 令和3年6月17日

・施設防災・防犯研修 令和3年9月16日

(6) 職員親睦委員会 SP会議（セクション・プロジェクト）内にて

職員間の和を保つため、所属事業所間の垣根を超えた親睦会を以下の内容で企画実施します。

・新年度懇親会 令和3年4月30日

・納涼会 令和3年7月30日

・忘年会 令和3年12月29日

⑤各種会議

(1) 担当者会議 基本毎月一回、第4火曜日 14:00～15:00

事業所運営・進捗状況の報告と未来予定を確認するために大平台の園会議室にて各事業所代表者が集い実施します。

大平台の園拠点・松城拠点合同で実施し、各事業所進捗状況は資料の事前配布により、適宜質疑応答を行うとともに報連相を実施します。

(2) SP会議（セクション・プロジェクト会議） 毎月第3木曜日 16:30～17:30

施設部門・在宅部門運営に関する内容、環境整備推進・働き方改革・接遇マナー・

人材育成・広報・職員親睦（満足感向上・ありがとう）について、拠点代表者が大平台の園会議室又はリモート会議の方法により、進捗状況の確認と報連相を行います。

⑥職員健康診断実施 令和3年11月13日
特別養護老人ホーム三幸の園内にて

⑦公益的取り組み推進

(1) ボランティア・実習生受け入れ

各種ボランティアの活動の場として受け入れを活発に行うとともに、教員を目指す大学生の福祉体験、介護福祉士養成機関からの実習生を受け入れし、福祉教育実践の場として地域貢献します。

(2) 職業講和

鴨江小学校・中部学園・開誠館高校・聖隷クリストファー大学等の周辺教育機関の要請に応じて随時実施します。

認知症サポーター養成講座の実施時に（地域包括支援センター大平台、三幸会居宅介護支援事業所）年3回以上参画します。

(3) 地域の清掃活動 毎月第1火曜日 17:00～17:30

その他、送迎が早く終了した職員が適宜実施します。

(4) 杏林堂移動スーパーとくし丸による利用者及び近隣住民への貢献

毎週月曜日 14:00～14:30

施設入り口付近にて、生活必需品や嗜好品を自ら選び購入する機会を設けるとともに、利用者及び近隣住民へのサービス向上に繋がります。

神ヶ谷園拠点区分 令和3年度事業計画

令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策を重点に、救護施設の役割を十分に果たすことができますよう利用者の命と暮らしを守っていきます。また、施設の人材や設備を活用し、有効活用して地域の拠点となりますよう努めてまいります。

①事業所の目標

(1)入所事業

(生活相談員)

コロナ禍で世の中が不景気になりつつあり、まだ救護施設の存在は意外と知られていないのが現状です。

入野地区社会福祉協議会を通じて民生委員の方々に救護施設の社会的意義と役割を伝えていきます。入所定員110名に対し、絶えず110名の方が利用できる体制を整えています。

また、緊急一時入所1名も受け入れができるようになっています。生活保護の申請が大きく増加している現状に救護施設の役割を十分に発揮できるよう入所事業に力を入れております。

(看護師)

身体障害のある方、知的障害のある方、精神障害のある方、それらの障害を重複して持つ方、アルコール依存症の方、ホームレスなど多様で複合的な課題をもつ方々が生活している施設です。

一人一人の障害や病気に対応し、2週間に1回の内科診察の嘱託医師と月2回の精神科診察の嘱託医師の補助を行い健康管理に努めます。

(介護職員)

利用者の日常生活において、利用者が出来ない部分の日常生活を支援し、各利用者の個別支援計画に基づき生活の支援を中心に支えることを行います。

(栄養士)

毎日3食の献立を作成し、栄養指導に従事して利用者の嗜好調査や衛生管理、調理指導等の食品衛生全般の業務を行います。

また、利用者の栄養相談や栄養指導を行い食事が楽しくできるよう創意工夫していきます。

(事務員)

保護施設事務費支弁基準額の請求事務や生活費の請求事務を行い、経理事務全般を行っています。

また、利用者の預金管理も行い、3ヶ月に1度個人の預金通帳残高を一人一人に開示して預金残高をお知らせしています。

そして、事務員会議に参加し各施設との連絡調整に努めます。

(介助員)

施設内の保全及び修繕業務に取り組み、利用者が安全に生活できる環境整備に努めます。

また、作業がスムーズに行われますよう納品や材料搬入の運搬や段取りを行います。

(2) 居宅生活訓練事業

(生活相談員)

神ヶ谷園に入所している利用者の中で、社会復帰を強く望む利用者3名を厳選し、施設近隣に法人が借り上げた生活用訓練アパートで実際に地域で生活していただきます。

円滑に地域生活に移行できるよう支援を行い、訓練中の利用者に対し生活面や仕事面をサポートし、社会復帰できるまで専任で指導を行います。

(介護職員)

料理クラブを行ったりして一人でアパート生活が出来るように日々の生活訓練を細かく指導していきます。

社会との接点もありますので、地域社会で生活していく社会性を身につけていただきます。普段は、神ヶ谷園に来て他の利用者と共に作業に取り組んでいただきます。

【事業合計の目標数値】

救護施設神ヶ谷園	入所事業	居宅生活訓練事業
利用者定員	110名	3名
年間利用者延べ人員	40,150名	1,095名
稼働率	100%	100%
稼働日数(延べ)	365日	
単価(4月分事務費)	175,070円	164,700円
単価(5月以降事務費)	172,090円	164,700円
単価(生活費)	64,140円	
職員数	27.5名	1.5名

(3) 生活困窮者就労訓練事業

就労することへの不安をお持ちの方やすぐに一般就労で働くことが難しい方などに対して働く場所を提供し、就労訓練内容や日数、勤務時間など無理なく進められるよう自立相談支援機関と協力し、ご本人や支援担当職員とで相談の上、その人に合う個別の就労支援プログラムを作成、課題の評価・分析(アセスメント)モニタリングを実施して一般就労への移行ができるよう支援します。

② イベント企画計画

利用者の余暇支援に楽しい行事を計画し、季節に合わせて気分転換を図ったりして余暇時間においても安定した生活が送れますよう次のイベントを企画し支援して

まいります。

(1)お花見ドライブツアー	令和3年4月3日～6日
(2)ゴールデンウイークゲーム大会	令和3年5月2日～5日
(3)静岡県救護施設親睦ソフトボール大会	令和3年6月23日
(4)納涼祭(夏祭り)	令和3年7月17日
(5)盆供養(法林寺住職)	令和3年7月12日
(6)日帰り旅行	令和3年8月25日
(7)三幸会合同慰霊祭(法林寺境内)	令和3年9月22日
(8)秋の日帰り旅行	令和3年10月20日
(9)家族会	令和3年11月3日
(10)浜松市救護施設親睦スポーツ大会	令和3年11月24日
(11)クリスマス会	令和3年12月18日
(12)新年祝賀式と初詣	令和4年1月1日
(13)ゲーム大会	令和4年1月2日～4日
(14)節分	令和4年2月3日
(15)浜松市救護施設親睦カラオケ大会	令和4年2月16日
(16)彼岸供養(法林寺住職)	令和4年3月18日

③イベント食企画計画

神ヶ谷園の目標

- ・月に2回以上の新メニューを取り入れる
- ・やせの割合を下げる(平均17.8%を15.0%)

(1)日本のご当地メニュー

・沖縄県	沖縄ちゃんぽん	令和3年5月21日
・岩手県	盛岡じゃじゃ麺	令和3年8月9日
・石川県	ハントンライス	令和3年11月16日
・神奈川県	サンマーメン	令和4年2月10日

(2)ワールドメニュー

・タイ	ガパオライス	令和3年6月25日
・台湾	ルーロー飯	令和3年9月8日
・フランス	ブイヤベース	令和3年10月22日
・シンガポール	ミーゴレン	令和4年3月7日

(3)お楽しみ昼食

昼食をテイクアウトできるお弁当屋から3種類程度チョイスし選択メニューとし日頃食べたことのないお弁当メニューにし、好みの昼食を楽しんでいただく。

【1回目】

・すき家	牛丼 カレー	令和3年12月18日
・マクドナルド	ハンバーガーセット	令和3年12月18日

・ほっともっと お弁当各種 令和3年12月18日

【2回目】

・はま寿司 にぎりセット 令和4年1月22日

・かつさと かつ丼 令和4年1月22日

・ケンタッキー チキンセット 令和4年1月22日

④施設内勉強会の企画計画

職員の人材育成のため各種勉強会を開催、職員同士の人間関係をより良好にし働きがいが高めるために多角的な勉強会を開催します。上司や同僚のサポートが増すようチームワーク力を高め、職員の参加率60%以上を目標に設定してスキルアップに努めてまいります。

場所：神ヶ谷園会議室にて

時間：13：30 ～ 14：30の1時間程度を計画

- | | |
|------------------------|---------------|
| (1)コンプライアンスルールについて | 令和3年4月13日(火) |
| (2)新型コロナウイルス感染症におけるBCP | 令和3年5月11日(火) |
| (3)熱中症になったときの対応 | 令和3年6月8日(火) |
| (4)障害者虐待防止法の理解と対応 | 令和3年7月13日(火) |
| (5)居宅生活訓練事業と通所・訪問事業 | 令和3年8月10日(火) |
| (6)神ヶ谷園の作業状況について | 令和3年9月14日(火) |
| (7)身体拘束ゼロを目指して | 令和3年10月12日(火) |
| (8)ノロウイルスについて | 令和3年11月9日(火) |
| (9)接遇マナーについて | 令和3年12月14日(火) |
| (10)ハラスメントについて | 令和4年1月11日(火) |
| (11)交通事故対策について | 令和4年2月8日(火) |
| (12)防災・防犯対策について | 令和4年3月8日(火) |

⑤委員会活動の企画計画

施設運営を円滑に進めるため各種委員会を設置し、専門性を高めるための委員会活動を活発に行うよう計画します。

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| (1)衛生管理委員会 | 毎月第1火曜日午後開催 |
| 施設内の巡視を行い安全面・衛生面を円滑に推進かつ運営していきます。 | |
| (2)虐待防止委員会 | 毎月第3火曜日午後開催 |
| 虐待を防止することによって障害者の権利及び利益を擁護します。 | |
| (3)身体拘束廃止委員会 | 毎月第3火曜日午後開催 |
| 身体拘束廃止に向けた意識を持ち身体拘束をしないケアの実施に努めます。 | |
| (4)感染症対策委員会 | 毎月第1火曜日午後開催 |
| 感染の防止に組織的対応を行い、感染の発生時に迅速な対応を行います。 | |

- (5) 事故対策委員会 毎月第4火曜日午後開催
事故に対しての検証と再発防止を考察し事故を減らすことを目指します。
- (6) 防災・防犯委員会 毎月第4火曜日午後開催
避難訓練の計画を立てたり消防設備の点検業務、防犯に対しての対策と訓練を行います。

⑥作業計画

現在3社からの内職作業の仕事を受注、コロナ禍で仕事量は薄めではありますが少しずつ仕事量も増えつつありますので納期を守って正確に納品していきます。

- 1) 株式会社ティージェー様より自動車部品の組立2種類の作業工程請負
- | | | |
|-------------|------------|----------|
| (1) Mクミ | 出荷予定数(年間) | 150,000個 |
| | 作業工賃収入(年間) | 194,000円 |
| (2) ワイパーホース | 出荷予定数(年間) | 40,000個 |
| | 作業工賃収入(年間) | 308,000円 |
- 2) 有限会社ドウナカ様より産業用ロボットで使う電線の結束1種類の作業工程請負
- | | | |
|------------|------------|---------|
| (1) 電線の巻取り | 出荷予定数(年間) | 32,500本 |
| | 作業工賃収入(年間) | 98,000円 |
- 3) 有限会社トークン様より贈答用お菓子の箱折り作業工程請負
- | | | |
|-------------|------------|----------|
| (1) お菓子の箱折り | 出荷予定数(年間) | 320,000個 |
| | 作業工賃収入(年間) | 400,000円 |

⑦公益的取り組みの推進

- (1) 資源物回収 令和3年5月16日、7月18日、9月5日、11月21日
令和4年1月23日、3月13日
- (2) 実習生の受け入れ 聖隷クリストファー大学社会福祉学部社会福祉学科学生
令和3年5月予定
- (3) 地域の清掃活動 大平台自治会による大平台地区公園や歩道の草取り活動
令和3年5月9日、6月13日、7月11日、8月22日、
9月12日、10月10日、11月14日
- (4) 佐鳴湖クリーン作戦 令和3年8月8日、令和4年3月6日

アダージョ・大平台の園拠点区分 令和3年度事業計画

アダージョ・大平台の園拠点区分として各事業所の事業をスムーズに推進しながら、チームワークと連携、人材育成を推進するために以下の事業計画を申し上げます。

①事業所毎の目標

(1) ライフケアアダージョ大平台

《生活相談員》

次期入居希望者の増加に繋げるため、広報活動及び外部紹介機関とのネットワーク構築に努めます。

生活支援を充実させるため、日常生活の充実に繋げる各種行事の企画立案及び必要時の生活相談や入院時対応を行います。

《栄養士・介護用務員》

毎食事の食堂の配膳・下膳及び給茶の実施を継続し、他法人のサ高住には無いサービス提供を当住宅の価値と位置付けます。

また、快適な住環境を保つため、毎日のフロア清掃及びゴミ回収を実施するとともに月2回以上は共有設備である洗濯機と浴室の点検及び清掃を徹底します。入居者の希望に応じて外出付き添いや送迎を実施します。

・栄養士会議への参加

令和3年5月6日、9月2日、11月4日、令和4年1月6日、3月3日

災害対策のため非常食の点検（月1回）と炊き出し訓練（年1回）を実施します。

《事務員》

施設運営上必要となる、各種事務処理の実施と経費削減への主体的取り組み及び、毎日、丁寧なフロントサービスを実施し、有資格職と密な連携を図り、日々の業務に取り組みます。

・事務員会議への参加 第3金曜日 10:00～リモート会議)

併設事業所を含む国民健康保険連合会への介護保険請求及び利用料請求データの伝送と利用料請求書の発送、会計業務・勤怠管理を行います。

【具体的目標】

毎月末時の入居定員25名を目指します。

1か月に1回以上ブログやチラシを活用してサービスの特徴や行事内容を外部発信します。

入居者の満足度向上のため、月1回以上の行事開催又は外出支援を企画します。

入居者の体調変化に早期対応するために、月2回以上は通院付き添い送迎サービスを提供します。

光熱水費、日用品、ガソリン、事務用品等の費用について前年比 3%削減を目指します。

(2) ユニット型短期入所施設三幸の園

《生活相談員》

生活援助の実施（短期入所介護計画の作成・提供）において、介護支援専門員の作成する居宅サービス計画書を良く理解し、またご利用者様の生活状況を情報収集し、安心して生活して頂けるよう対応します。月 4 日以上のご利用者様には、短期入所生活介護（予防）計画を作成し、個々にあった個別援助を提供します。

各居宅介護支援事業所へ居室の空き情報の公表やネット予約を活用し、スムーズな予約や緊急及び長期ご利用者様の積極的な受入れができるように努めます。また、サービス担当者会議へも積極的に参加し、他サービスとの情報交換を行いご利用者様の機能向上等に努めます。サービス提供内容やご利用時の様子は状況表や写真などに取りまとめ、その都度お渡しし、ご家族様とも情報や楽しみの共有を図ります。

《介護職員・栄養士・機能訓練士》

身体状態に応じた食形態の提案を行うとともに、月 1 回以上の行事・食事メニューの実施を致します。週 2 回以上は個別のレクリエーションや機能訓練の実施により、利用者の心身機能の維持・向上に努めます。

《看護師》

ご利用中の健康管理を行い、体調不良時は迅速な対応ができるよう援助します。また、高齢者の健康について学ぶ勉強会等の機会を積極的に設けて、職員全員が高い知識を身につけ対応できるように努めます。

【具体的目標】

入所待機者のロングショート受入れや法人内短期入所部と連携し、月間での平均稼働率 80～85%（16～17 人/1 日）の確保を継続し、年度間の平均稼働率としては 85%以上（17 人以上/1 日）を目標とし、年間通じて安定した利用率の確保を目指します。

月 1 回以上の行事・食事メニューの実施及び週 2 回以上の個別レクリエーション、機能訓練の実施により、利用者の心身機能の維持・向上に努めます。

(3) 三幸の園デイサービスセンター

全職種（生活相談員・看護師・介護職員・機能訓練指導員）

職員の知識とサービスの質の向上のため、法人内勉強会に積極的に参加するとともに、法人内事業所と定期的な職員交換研修を計画し、職員は年間 1 回以上の外部研修への参加をします。

年間の介護事故、自動車事故を前年度よりも減少させるよう、月に1回以上のリスクマネジメント会議を行い、職員の事故防止の意識を高めます。
法人内デイサービス会議を毎月第3水曜日に開催し、情報交換・情報共有を行います。各種フォーマットの統一を図り、同一の対応が行える様に努めます。

【具体的目標】

一般型、認知症対応型合わせて月の一日平均利用人数40名以上を目指し、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへの営業活動、連携を行います。
利用者に満足していただけるサービスとなるため、日々のサービス内容の見直しを常に行い改善に努めます。利用者、利用者家族、市役所職員、地域住民の代表者を構成員とし、運営推進会議を半年に1回（7月、2月）開催し、地域に開かれたサービスを目指します。
月に3回以上、地域のボランティア団体による慰問、個人によるボランティア（傾聴、活動補助等）を依頼し、企画します。
季節感を感じていただけるようなイベント（ゲーム・製作活動・おやつ作り・誕生日会等）を計画し、実施します。

(4) 三幸の園ホームヘルプステーション

《訪問介護員》

利用者の体調、日常行動、言語、動作等を注意深く観察し、早期対応と報告を行い、多職種連携を図っていきます。また、感染症、緊急時、災害時の対応を強化し、慣れ親しんだ地域社会で自分らしい生活が営むことができるように、介護の質を上げた最善のサービスを提供します。

【具体的目標】

訪問介護職員の増員を行い、同一建物サービス付き高齢者住宅「アダージョ」の入居者と自宅高齢者との利用者割合を1:2と考慮し、年間1日平均値12.0人以上、前年度年間件数実績110%以上を目標にします。
利用者の体調、行動、言語、動作等の変化を見逃さない観察力を持ち、報告を行い、積極的に担当者会議に参加し、多職種連携を図ります。
専門職として、知識、技術の向上を図るため、オンライン研修を積極的に受け入れ、施設内外の勉強会、研修会に参加し、自己啓発に努めます。

(5) 訪問看護ステーション大平台

《看護師》

認知症や色々な病気を抱えながら在宅や施設を生活の場としている患者様やその家族又は親族の方に訪問看護サービスを提供する事で安心、安楽に在宅や施設での療養ができるように支えます。

また、災害や感染症の流行もあり高齢者や障害者の在宅生活が困難となる前に予防と対策について助言し地域との連携を目指します。

個々の看護師によって看護内容に差が生じないように、ケア用紙の統一、毎朝のショートカンファレンスと毎月一回定期的にカンファレンスを開催し看護内容（早期受診の勧め方、処置方法等）を評価し、継続した看護を提供します。

【具体的目標】

事業所の安定経営のため年間月 240 件の訪問件数を目標として月々の訪問件数を確保できるように調整や営業活動を行います。

医療機関に毎月 5 日までには報告書を郵送し、ケアマネジャーへ 6 日までに報告書を郵送又は手渡ししていきます。

状態変化時の報告はご本人及びご家族の承諾を得て FAX 及び電話にて随時情報提供します。

医療機器をつけ退院してくるご利用者様・ご家族が安心して在宅療養が受けられるよう、看護師個々の知識・技術の向上が必要であり、外部研修及び法人内勉強会への参加と毎月一回のカンファレンス時に勉強会を実施し自己啓発に努めます。研修や講演会後のスタッフの報告を各スタッフ年 1 回は行うとともに、施設内担当者会議へ毎月 1 回参加し、情報を共有し事業所の運営・営業活動及びサービスの向上と連携に取り組みます。

(6) 地域包括支援センター大平台

地域の高齢者等から寄せられるさまざまな期待に応じられるよう、また、介護保険法で定められた地域支援事業が展開できるように、浜松市の運営方針に沿った適正な運営を遂行するとともに、地域包括支援センター相互、また行政との緊密な連携による効率的・効果的な事業展開を図ります。

浜松市の重点取り組み事項『認知症対策の推進』『地域ケア会議の有効活用』『介護予防の推進』に特に力を入れてまいります。

【具体的目標】

包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務〈全職種〉

- ・ 偶数月に大平台圏域会議を開催し民生委員・関係機関とのネットワークづくりとニーズ把握を図ります。
- ・ 協働センター、集会所、イベント会場等で年 6 回出張相談会や介護予防講話を開催し包括センターの周知と地域ニーズ把握を行います。
- ・ 大平台健康フォーラムを三幸の園、大平台住民とともに共同開催します。
- ・ 月 1 回の民生児童委員協議会定例会、シニアクラブなど地域の会議に積極的に参加し必要な情報を収集するとともに、地域との関係づくりに努めます。

(2) 権利擁護業務〈社会福祉士中心〉

- ・内外の研修や勉強会に参加し、権利擁護視点の意識を高め権利擁護の支援、啓発に努めます。
- ・成年後見制度についての普及啓発活動を家族介護教室等で年1回行います。
- ・高齢者虐待の早期発見や迅速な対応を行うため、地域での啓発活動を行うとともに、関係機関に向けて研修会を年1回開催します。
- ・消費者被害情報を月1回消費者センターから入手し、介護教室やサロンで啓発活動を行い被害防止に努めます。
- ・消費者被害者からの相談時には、事実確認後関係機関に情報を伝達するとともに、消費者センターや西警察署と連携して救済支援及び再発防止支援を行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務〈主任介護支援専門員中心〉

- ・圏域内8か所の居宅介護支援事業所へ年1回訪問しケアマネとの連携体制強化と課題把握を行います。
- ・支援困難事例に対し、介護支援専門員との同行訪問や地域ケア会議開催などにより、介護支援専門員自身が主体的に問題解決能力を高めるための支援を行います。
- ・介護支援専門員と民生委員・関係機関との携体制構築に向け事例検討会を年2回開催します。
- ・介護支援専門員同士のネットワーク構築を目的にケアマネサロンを年3回西区地域包括支援センター合同で開催します。
- ・介護支援専門員の実践能力向上のために、演習を含む研修会を年3回開催します。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）〈保健師中心〉

- ・心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう適切なアセスメントに基づいてケアマネジメントを行います。

(5) 在宅医療・介護連推進業務〈主任介護支援専門員・保健師中心〉

- ・年1回開催の浜松市医師会主催の研修会運営に協力します。
- ・家族介護教室等で地域住民に向けて人生会議手帳の普及啓発活動を行います。

(6) 生活支援・介護予防推進のための基盤整備業務〈主任介護支援専門員・保健師中心〉

- ・大平台圏域の2協議体会議に年3回出席し地域住民主体の支えあい体制づくりを支援します。
- ・30カ所の既存ロコトレサロンに年1回訪問しロコトレ指導を行うとともに、新規ロコトレサロン立ち上げ時には効果的な運動が継続できるよう会員に向けて丁寧に指導を行います。
- ・サロンやシニアクラブなどで介護予防の講話を年6回実施します。

(7) 認知症施策の推進業務〈主任介護支援専門員・保健師中心〉

- ・認知症サポーター養成講座を地域住民や小学生を対象に年6回開催します。
- ・認知症をテーマにした家族介護教室を年1回開催します。

- ・認知症ひとり歩き模擬訓練を西区包括センター合同で年1回開催します。
 - ・認知症初期集中支援チーム員会議に月2回出席し認知症の人が早期に医療介護サービスにつながるよう支援します。
 - ・認知症による徘徊のおそれのある高齢者等へのオレンジシールの交付と登録者の家族や介護支援専門員に対して3ヶ月ごとのモニタリングを実施します。また、行方不明時には行政、警察と連携して発見への支援を行います。
 - ・認知症の人や家族と支援者との交流会を年1回開催します。
- (8) 地域見守り支援に関する業務〈主任介護支援専門員・社会福祉士中心〉
- ・「はままつあんしんネットワーク」の中核として、地域住民からの通報や相談時には行政、西警察署と連携して安否確認等を迅速に行います。
高齢者への適切な支援を図るとともに、高齢者が地域において自立した日常生活を営むための支援体制を構築するため、「浜松市地域ケア会議設置運営要綱」に基づき必要な会議を開催します。
 - ・個別ケース会議〈全職種〉
介護支援専門員からの相談や総合相談ケースから個別ケア会議を年5回以上開催し地域課題の把握とネットワーク構築を図ります。
 - ・圏域ケア会議〈全職種〉
個別ケース会議を積み上げた地域課題の把握と関係機関との共有、課題解決を目的に圏域会議を年1回以上開催します。
 - ・自立支援型地域ケア会議〈全職種〉
行政主催の自立支援型地域ケア会議に年1ケースを提出し自立支援に資するケアマネジメントの実践力、資質向上に努めます。
- (9) 指定介護予防支援事業〈介護支援専門員中心〉
- ・介護予防マネジメントA、介護予防支援プラン作成件数は、市の定めにより3職種一人当たり上限を月20件、プランナーは事務業務と兼務し50件程度とします。
 - ・公的な機関として、公正・中立な業務を遂行します。
 - ・委託の担当介護支援専門員のプラン作成に責任をもち3職種で指導します。

②施設イベント企画実施

- (1) お花見ドライブ 令和3年4月3、4日
- (2) 浜松まつり・新茶会 令和3年5月2日～5日
- (3) 喫茶の会 令和3年4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、
9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、
令和4年1月9日、2月13日、3月13日
- (4) 浜松餃子フェス 令和3年5月16日
- (5) お好み焼きパーティ 令和3年6月20日
- (6) 居酒屋おおひらだい 令和3年7月18日

- | | |
|---------------|-------------|
| (7)納涼祭・花火大会 | 令和3年8月8日 |
| (8)敬老式典・たこ焼き | 令和3年9月20日 |
| (9)運動会・焼き芋会 | 令和3年10月10日 |
| (10)ジャンクフードデイ | 令和3年11月21日 |
| (11)クリスマス会 | 令和3年12月25日 |
| (12)新年祝賀会 | 令和4年1月1日 |
| (13)節分 | 令和4年2月3日 |
| (14)ひなまつり | 令和4年3月3日～5日 |
| (15)運営懇談会 | 令和4年3月20日 |

③イベント食の企画実施

入居者・短期入所者・デイ利用者の生活の質の向上のために、以下のイベント食を企画実施します。

(1)バイキング

- ・寿司バイキング 令和3年4月18日、11月28日、12月19日、
令和4年3月27日
- ・新茶とお茶菓子バイキング 令和3年5月23日
- ・ケーキバイキング 令和3年6月27日
- ・冷たいデザートバイキング 令和3年7月25日
- ・和菓子バイキング 令和3年9月26日
- ・洋菓子バイキング 令和4年2月27日

(2)流しそうめん 令和3年8月15日、8月23日、8月30日

(3)釜飯 令和3年10月24日

(4)寄せ鍋 令和4年1月23日、1月29日、2月6日

(5)季節のテーマ献立

- ・春の彩献立 令和3年4月16日
- ・八十八夜献立 令和3年5月1日
- ・歯と口の健康週間献立 令和3年6月8日
- ・夏野菜たっぷり献立 令和3年7月21日
- ・夏ばて予防献立 令和3年8月13日
- ・敬老の日お祝い献立 令和3年9月20日
- ・秋の味覚献立 令和3年10月18日
- ・和食の日献立 令和3年11月24日
- ・忘年会献立 令和3年12月30日
- ・体あたたため献立 令和4年1月18日
- ・免疫力を高める献立 令和4年2月4日
- ・お花見献立 令和4年3月23日

④施設内勉強会の企画実施

職員の人材育成のために大平台の園拠点として以下の勉強会を企画し、参加率60%を目指してまいります。

場所：三幸の園デイサービスフロア 大平台の園内

- (1) 令和3年4月15日 施設理念、新型コロナウイルスの基礎知識
- (2) 令和3年5月20日 認知症、BCP計画策定・シミュレーション
- (3) 令和3年6月17日 食中毒・熱中症・介護事故予防、風水害への危機予測
- (4) 令和3年7月15日 身体拘束・養介護施設従事者による虐待の防止・高次脳機能障害への理解
- (5) 令和3年8月19日 生活リハビリ、腰痛予防、快適な睡眠について
- (6) 令和3年9月16日 施設防災・防犯・(救急法)、食育講座
- (7) 令和3年10月21日 衛生管理・介護事故危機予測（ヒヤリハット・事故報告から学ぶ）
- (8) 令和3年11月18日 感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス）
口腔ケア
- (9) 令和3年12月16日 エンドオブライフケア、安全運転
- (10) 令和4年1月20日 薬の基礎知識、コミュニケーション
- (11) 令和4年2月17日 ストレスマネジメント、ビジネスマナー
- (12) 令和4年3月17日 年度の振り返り

⑤委員会活動の企画実施

施設運営・事業所運営を円滑に進めるために、更に6つのビジョンとなる「真善美絆和変」を側面から支援するために以下の委員会を企画実施してまいります。

- (1) 褥瘡排泄委員会 基本第3水曜日 10:00～11:00

入居者・利用者の褥瘡予防及び排泄介助の方法について標準化を図るため、委員会活動や勉強会、OJTを通じて、研修機会の確保をします。

衛生用品（紙おむつやパッド等）の適正使用量の検討をします。

- (2) 安全対策委員会 基本第2火曜日 10:00～11:00

過去の事故を教訓にし、事故原因の究明と改善策の周知徹底を図り、同内容の事故を未然に防ぐための検討を行います。

介護事故・リスクマネジメント及び養介護施設従事者（職員）による高齢者虐待を防ぐために虐待と身体拘束、人権に関する研修を企画します。

（令和3年7月15日、令和3年10月21日）

- (3) 感染症対策委員会 基本第3火曜日 10:00～11:00

大平台の園拠点及び松城拠点における感染予防体制を整え、同敷地内の三幸の園とは、日常的な往来があることから一体的に活動を行います。

細菌・ウイルス等による感染症について正しい知識と予防策を学ぶための研修会を企画実施します。（令和3年4月15日、令和3年11月18日）

(4)衛生管理委員会 基本第2火曜日 11:00~12:00

職員の心身の健康保持のために必要な検討及び研修会の企画を行います。通勤災害等を予防するために安全運転管理者と協働して安全運転管理にも力を入れます。

安全運転に関する研修(令和3年12月16日)、ストレスマネジメントに関する研修(令和4年2月17日)を行います。

(5)防災委員会 基本第2火曜日 15:00~16:00

火災・風水害・地震等の自然災害に備えるため、同敷地内に所在する三幸の園と一体的に取り組みを行います。

風水害への対策(令和3年6月17日)・施設防災・防犯に関する研修を行います。(令和3年9月16日)

(6)職員親睦委員会 SP会議(セクション・プロジェクト)内にて

職員間の和を保つため、所属事業所間の垣根を超えた親睦会を以下の内容で企画実施します。

- ・新年度懇親会 令和3年4月30日
- ・納涼会 令和3年7月30日
- ・忘年会 令和3年12月29日

⑥各種会議の開催

(1)担当者会議 基本毎月一回、第4火曜日 14:00~15:00

事業所運営・進捗状況の報告と未来予定を確認するために、大平台の園会議室にて各事業所代表者が集い実施します。

大平台の園拠点・松城拠点合同で実施し、各事業所進捗状況は資料の事前配布により、適宜質疑応答を行うとともに報連相を実施します。

(2)SP会議(セクション・プロジェクト会議) 毎月第3木曜日 16:30~17:30

施設部門・在宅部門運営に関する内容、環境整備推進・働き方改革・接遇マナー・人材育成・広報・職員親睦(満足感向上・ありがとう)について、拠点代表者が大平台の園会議室又はリモート会議により、進捗状況の確認と報連相を行います。

⑦健康診断実施

(1)職員健康診断 令和3年11月13日

特別養護老人ホーム三幸の園内にて

(2)入居者健康診断 令和3年8月20日

ライフケアアダージョ大平台の入居者は希望者のみ自費にて採血・胸部レントゲンを(三幸の園の入所者健康診断と同日時に実施)行います。

⑧公益的取り組み推進

(1) 地域交流室の提供による地域貢献

- ・いきいき体操教室－毎週木曜日 13:00～14:00
- ・手話講座の会－毎週金曜日 10:00～11:00
- ・元気の会（大平台地区シニアクラブ）

感染症の流行状況を鑑みて受け入れ検討をします。

その他、地区子供会や子育てサロン、趣味団体等の問い合わせには都度対応し、受け入れの検討をします。

(2) ボランティア・実習生受け入れ

各種ボランティアの活動の場として受け入れを活発に行うとともに、教員を目指す大学生の福祉体験、介護福祉士養成機関からの実習生を受け入れし、福祉教育実践の場として地域貢献します。

(3) 職業講和

大平台小学校・入野中学校・大平台高校・聖隷クリストファー大学等の周辺教育機関の要請に応じて随時実施します。

認知症サポーター養成講座の実施時に（地域包括支援センター大平台、三幸会居宅介護支援事業所）年3回以上参画します。

(4) 地域の清掃活動 毎月第2火曜日 15:00～16:00

防災委員会終了後に実施します。

(5) 杏林堂移動スーパーとくし丸による入居者・利用者の処遇向上

毎週火曜日 11:30～12:00

施設入り口付近にて、生活必需品や嗜好品を自ら選び購入する機会を設けるとともに、入居者・利用者のサービス向上に繋がります。